

第5回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：平成24年9月12日（水）13時30分～16時30分

会 場：土地改良会館4階 大会議室

1 開 会

【林農業政策課企画幹】

ただいまから「第5回長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。本日の進行を担当します農政部農業政策課企画幹の林雅孝と申します。議事に入ります前まで務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

会議に先立ちまして、本審議会の委員お二方に変更がございましたのでご紹介をさせていただきます。この8月まで農業委員会を代表し委員を務めておられました村山博俊委員が退任をされまして、かわって、長野県農業会議からのご推薦により、長野県農業委員会連絡協議会副会長の小山英壽様に委員を委嘱いたしました。よろしくお願い申し上げます。

もうひとつでございます。消費者の代表で委員を務めておられました上川恵美子委員が退任をされまして、かわって、長野県消費者の会連絡会からのご推薦により、中信・諏訪地方の長野県消費者の会連絡会の古澤幸子様を委員を委嘱いたしましたのでご紹介申し上げます。小山委員さん、古澤委員さん、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様の出席状況につきましてご報告を申し上げます。本日は、審議会委員20名のうち13名のご出席をいただいております。したがって、委員の過半数に達しておりますので、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第30条第2項の規定により審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは開会に当たり、中村農政部長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

【中村農政部長】

それでは一言、ごあいさつを申し上げます。本日は、長野県食と農業農村振興審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、公私ともに大変お忙しい中をご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、7月の初旬から開催をいたしてまいりました地区部会委員の皆様との意見交換会につきましても、それぞれ委員の皆様ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

さらに、今回の審議会の開催に当たりまして、日程調整などにつきまして、事務局で不

手際がございましてご迷惑をおかけしたこと、ここでお詫びをさせていただきたいと思えます。

さて、本日は、振興計画の平成23年度の実績がまとまりましたので、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条の規定に基づく長野県議会への報告と県民の皆様への公表に先立ちまして、ご審議を賜りたいというふうに思っております。

また、5月21日に開催をいたしました第4回の審議会においてご決定をいただきました「次期振興計画の骨子」につきましては、施策などを記載いたしました次期振興計画の素案を作成をさせていただきましたので、こちらにつきましてもご審議をいただき、さらに内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

さて、今回、取りまとめをいたしました平成23年度の実績のうち、農業産出額につきましてでございますけれども、米の価格が上昇いたしましたことなどを受けまして、振興計画の進捗管理を始めた平成20年以降では最高額となると推計をいたしましたところでございます。

また一方で、高齢化の進行などによりまして、本県農業の基幹でございます野菜・果実などの栽培面積が減少しておりますし、また福島原発事故の影響によりまして、風評被害が牛肉価格などの低迷に大きく影響したことなどの大きな課題も顕在化をいたしましたわけでございます。次期計画の骨子に位置づけていただきました「担い手の育成」、あるいは「安全・安心の確保」への取組について、改めてその重要性を感じ取ったところでございます。

こうした中で、先ごろ、農林水産省も平成25年度の概算要求をいたしましたところでございますけれども、この中で、震災などへの対応はもちろんのことでございますけれども、地域活力増進プロジェクトといたしまして、先にファンド法が成立いたしました農業の6次産業化ですとか、あるいは地域資源を活用いたしました再生可能エネルギーの導入、あるいは本年度から実施をいたしております青年就農給付金の活用によりまして農業への若い皆さんの参入促進。こういうことに加えまして、この審議会でもご提言を賜りました地域コミュニティの再生などについても、重要課題として予算要求がなされたところでございます。また、引き続き、農業者戸別所得補償制度につきましても、前年並みの要求がなされているというふうな状況でございます。

これらの施策につきましては、本県におきます農業・農村の振興施策にも大きく影響しますことから、今後も情報を収集させていただきまして、次年度以降の目標の達成に向けたエネルギーとして十分に活用していただくように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

本日は、ただいま申し上げましたように、実績報告と次期計画という大変重要な大きな項目、ボリュームのあるものでございますけれども、今後の長野県農業の発展に向けまして、どうぞ委員の皆様のお叱りご意見、ご指摘を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【林農業政策課企画幹】

それでは、本日ご出席いただいております委員さんでございますが、お手元の次第の2ページをお開きいただきたいと思います。そちらほうに座席表がございます。座席表のとおりとなっております。ご紹介は省略をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから次に、お手元に配付いたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。ごらんいただきました座席表を1枚お戻りいただきまして、次第の1枚目の裏になりますが、そちらのほうに資料の一覧を申し上げます。そちらの下の段のほうでございます。ご確認をさせていただきたいと思いますが、

それから資料につきましては、あらかじめ一括送付させていただきましたが、一部修正をしてございますので、本日改めて一式お配りをさせていただいております。まず、資料1といたしまして、お手元の資料をご確認いただきたいと思いますが、「平成23年度実績年次報告「長野県食と農業農村振興計画レポート」」でございます。それから次の資料、一覧に載っておりませんが、左肩に「参考：資料1関係資料」と記載のしてあります資料、お手元にお配りしてございます。それから資料2といたしまして「地区部会におけるご意見・ご提言」という1枚物のペーパーでございます。それから資料3といたしまして「第2期長野県食と農業農村振興計画（素案）」というものでございます。資料3-2といたしまして「地域別の発展方向（未定稿）」と記したものでございます。それから資料4といたしまして、A3判になりますが、「第2期長野県食と農業農村振興計画（素案）の概要」でございます。資料5といたしまして、「第2期長野県食と農業農村振興計画骨子に対する地区部会等からのご意見・ご提言」でございます。それから最後に参考資料といたしまして、9月6日に農林水産省から公表されました「平成25年度農林水産予算概算要求の概要」をお配りしてございます。以上でございますが、不足等がございましたら、担当の者がお伺いいたしますので挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、本日の審議会についての確認事項とご連絡を申し上げます。本審議会は公開となっております、議事録も公表いたしますので、審議内容を録音させていただきますことをご承知願います。また、本日の審議会終了予定ですが、4時30分をめぐりとさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

それではこれより議事に入らせていただきますが、審議会の議長は会長が務めることとなっております。茂木会長、よろしくお願いいたします。

【茂木会長】

こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご参会いただきましてありがとうございます。今日、第5回食と農業農村振興審議会でございます。これまで5回の議論を重ねてきたということでもありますけれども、それだけではなくて、この間、7月、8月と、地区部会でさまざまに交流と議論を重ねてまいりました。この間、大変ご熱心なご

議論をいただきまして、ありがとうございます。

この審議会で作成すべき計画を、次回、10月にいよいよ答申というスケジュールを控えておりますので、実質的には今日が激論をいただく最後の審議会だと思います。回を重ねるごとに、資料並びに議案そのものが分厚くなってきて、あらかじめお目通しいただくのに大変ご負担をおかけしておりますけれども、一応、今日がその総仕上げということでございますので、引き続きご熱心なご議論にご参加いただければと思います。

小山委員、古澤委員におかれましては、今回、初めてということで、ややこれまでの議論の経過等も踏まえて不案内のところがあるかと思っておりますけれども、基本的には自由に発言していただくという会になっておりますので、ご遠慮なく、思うところをご存分に発言していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以降、議事に従いまして進行してまいりたいと思っておりますので、是非ご協力、よろしく願います。

3 会議事項

【茂木会長】

それでは、本日、事務局のほうから会議事項ということで、2件、提示されております。まず（1）が、平成23年度、県が実施した食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況についてということになっております。これは、資料が大変分厚いんでございますけれども、基本的には実績報告ということでございますので、昨年度、県が展開した食と農業農村に関するさまざまな施策の実績がどうであったかということのご報告を中心に、その後、意見交換をさせていただくと。

それから会議事項の（2）でございましてけれども、これはいよいよ、次年度からスタートいたします食と農業農村振興計画、5カ年計画ということですが、5年先の内容を見ますと、10年先を見据えた上での具体的なこれからの県政のあり方というものの素案というものが提示されておりますので、これについて、また十分なご議論をいただければというふうに思います。

（1）平成23年度県が実施した食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について

【茂木会長】

では一つずつ議事に入ってまいりたいと思っております。（1）でございしますが、「平成23年度県が実施した食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について」、事務局の説明をお願いいたします。

【中島農業政策課企画幹】

農業政策課の企画係の中島賢生と申します。よろしく願いをいたします。それでは資料1、冊子の状態になっておりますけれども、「長野県食と農業農村振興計画レポート」というものにつきまして、説明をさせていただきます。このレポートにつきましては、県民条例第8条に規定されました振興計画に基づく施策の実施状況報告書ということになっておりまして、今回、4回目のレポートということになります。

ページをお開きいただきまして、1ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、レポートの総括ということで、この実績報告書の概要についてまとめさせていただいております。1の経済努力目標の進捗状況でございますけれども、平成23年度の農産物の産出額、2,770億円という具合に推計されておりました、前年比101.2%、32億円の増加となっております。これにつきましては、きのこの価格の低下ですとか、福島第一原発に伴う風評被害により牛肉価格が大幅に落ち込んだということの一方、近年低迷しておりました米の価格が堅調に推移したというふうなことで、昨年に引き続き増額になったものでございます。次の農業関連産出額につきましては、186億円、前年比109.4%、16億円の増ということでございます。また3つ目につきましては、農業農村総生産額でございますけれども、これは、今申し上げた2つのものを足し上げたものでございますけれども、2,956億円、前年比101.7%ということでございます。48億円の増加というふうに推計をさせていただいております。

一方、下のほうの表の、24年の下の右から2番目に、24年の農業農村総生産額3,000億円というふうな数字、これが24年の目標ですけれども。これに対しては、44億円の不足ということでありまして、今年は計画の最終年度ということを迎えております。この先の長野県農業の状況を考えますと、一層の努力が必要というふうに認識をしております。

次に2の達成状況の進捗状況でございます。これにつきましては、振興計画の中で57指標59項目の達成指標を掲げまして、毎年、進捗管理を行っているところでございます。この59項目の達成指標につきましては、平成24年度の目標値のほかに年度ごとの目標値を設定し、その達成に向けて施策を展開しているところでございます。

平成23年度は、年度目標に対しまして、26項目が目標を達成しておりました、さらに下のほうに記載されております新規就農者以下27項目につきましては、24年度の振興計画の目標を達成したところでございます。

次に2ページをお願いいたします。基本方向別の施策の実施状況でございます。5つの基本方向別に実施状況の概要を記載させていただいております。最初の基本方向1の担い手についてでございますけれども、多様な人材の確保を進めまして、新規就農者においては、4行目に少し小さい字で書いてございますけれども、211人ということで、年度目標を達成する一方、認定農業者の数につきましては、高齢化等によって前年より減少しているという状況でございます。

基本方向2の農産物の生産振興の関係でございます。まず最初に書いてありますお米につきましては、平成23年度、本格実施となりました農業者戸別所得補償制度を活用する中

で、麦ですとか、大豆・そば等の複合経営、あるいは集落営農組織などの担い手に対する農地集積、そういうものを推進したところでございます。

それから8行目から記載してございます園芸作物におきましては、りんご3兄弟の栽培面積が1,166ha、またぶどうの「ナガノパープル」の栽培面積は75haと、県オリジナル品種の作付面積は一定の拡大が図れたと考えております。

下から10行目のところに記載してございます需要の確保と販路の開拓につきましては、新たな需要創出とニーズに対応できる産地、それから生産体制組織の育成を進めました。また信州オリジナル食材の取り扱いを県内で増やすために、登録推進員による啓発活動を推進しまして、信州オリジナル食材取扱店舗数は目標を大幅に上回る1,332店舗となったところでございます。

それからその下の農産物の輸出につきましては、台湾・香港等で積極的にPRを行いましたけれども、最大の輸出先でございます台湾の残留農薬の問題等で、昨年に引き続き低調な数字となっております。

3ページをお願いいたします。基本方向3の消費者との連携についてでございます。食育の推進、それから地産地消の推進について、各種のイベント・キャンペーン、また学校現場への取組等によりまして、学校給食への県産食材供給組織数245、それから学校給食での県産農産物の利用率42.3%ということで、平成24年度目標を上回っております。

またその項目の下から4行目のところに、食の安全・安心の確保について、記載がございますけれども。福島原発の事故の対応といたしまして、県産農畜産物の放射性物質の検査をきめ細やかに実施しまして、信州農産物の安全性のPRを実施し、消費の拡大を図ったところでございます。

次に基本方向4、環境との調和でございますけれども。環境にやさしい農産物等の認証面積につきましては、3行目のところに書いてございますけれども、2,278haまで伸びてきておりまして、さまざまな分野で環境にやさしい農業の取組を進めているところでございます。

またその項目の下から6行目のところでございますけれども、遊休農地の解消面積につきましては、目標が2,930haということになっておりまして、それには届いていないものの、最近もそれぞれの地域のさまざまなお取組をいただきまして、再生活用する体制が整ってきたということで、年々、解消面積は増加しております。

基本方向5でございます。農業生産の基盤の関係でございますけれども。基幹施設であります農業用水施設の長寿命化ですとか、ため池、あるいは地すべりの防止等、防災対策等を計画的に実施したところでございます。

また農業用水を活用した小水力発電の導入に向けた調査なども進んでいるところでございます。

次に4ページをお願いいたします。今後の展開方向ということで記載をさせていただいています。本年度が現計画の最終年度ということで、この5年間の中でも農業従事者の方

の高齢化が進みまして、農業構造の変化が一層加速化しているということ。それから経済状況が悪化して、農産物価格が低下していること等々、国際情勢の変化など、農業・農村を取り巻く環境、大変急速に変化しております。こうしたさまざまな変化に対応するために、現在、第2期の食と農業農村振興計画の策定について、ご審議をいただいておりますけれども、その中では産業としての農業の振興ですとか、暮らしの場としての農村の創造という大きな2つの柱で振興を展開していくということを示していただきましたので、来年度からは、次期計画に沿って施策を展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に6ページをお願いいたします。ここからは1年間の特徴的な動きを、写真等を入れながら振り返ったものでございます。ここには、長野県北部の地震にて甚大な被害を受けました栄村の復旧・復興の状況について、まとめさせていただいたものでございます。農地あるいは農業生産施設の復旧の状況ですとか、被災して水稻の作付ができなかった農地に対してのそばの作付支援、こういったものについて記載をさせていただいております。

それから右のほうの7ページでございますけれども、福島原発の事故の対応として実施しました放射性的物質の検査、それから牛肉の風評被害に対する対応、それからそれらに伴います輸出証明書の発行支援の状況を記載をさせていただいております。

またその関連としまして8ページのほうでございますけれども、原発事故以降、消費者の食に対する安全・安心という意識がさらに高まったということで、県内外に対しまして安心して安全な信州農畜産物のPRを行いまして、消費の回復を図ったというふうな取組を記載してございます。

それから9ページからは基本方向別に特徴的な取組を記載しておりまして、基本方向の1、担い手の関係でございますけれども、新規就農者の確保に対する取組、それから下段のほうに書いてあります、昨年11月に皇太子殿下をお迎えして開催されました「第14回全国農業担い手サミット」の状況を記載してございます。

それから10ページからは、基本方向2の生産振興の関係ですけれども、23年度から本格実施されました農業者戸別所得補償制度の進捗状況でございます。それから11ページは、りんごのフェザー苗の供給の構築に関する取組を記載させていただいておりますし、それから12ページ、これは口蹄疫など家畜伝染病の危機管理体制の強化の取組について、記載をさせていただきました。

それから13ページには、昨年10月に発表いたしました「おいしい信州ふード（風土）」宣言の状況。それからページをおめくりいただきまして、14ページには、信州産の農畜産物の販路の開拓、あるいは食品業者のニーズにこたえた産地づくりへの取組などについて、記載をさせていただいております。

それから15ページ、右側のほうですけれども、基本方向3の消費者との連携についてでございますが、6次産業化への取組状況。

それから16ページは基本方向の4ということで、環境との調和についてでございますけ

れども。環境保全型農業直接支援対策、あるいは遊休農地対策、それから鳥獣害対策等の取組についてでございます。

それから17ページをお願いいたします。基本方向の5ということで、農業生産の基盤対策についてでございますが、農産物の安定生産に向けました畑地かんがい施設等について、それぞれ記載をさせていただきました。

それからページをおめぐりいただいて、18ページですけれども。農業・農村を取り巻く状況がさまざま変化する中で、そこにも書いてありますが、食と農が織りなす信州農業は新たなステージをめざすということで、この審議会に対しまして、2月、第2期の計画の策定について諮問させていただいたということに記載させていただいたところがございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。先ほど説明させていただいた農業生産額等の内訳でございます。下段のほうにちょっと表がございますけれども、その太線で囲ってある品目別の23年度の生産額についてでございますけれども。上段のほうでお米から始まっていますけれども、米につきましては、23年、509億円ということで、前年度の428億円から、22年から比べまして、428億円から約2割の伸びということでございます。これは、東日本大震災以降、福島県等で水田の被災があったというふうなことで、需給の関係で米の価格が前年に比べて好調に推移したというふうなことでございます。

また野菜につきましても、近年になく価格が好調だった22年に比べまして、若干低下が見られたものの、785億円ということで、24年の目標を上回ったということでございます。それから果実・花につきましては、価格のよしあしはそれぞれあったものですが、前年並みの、それぞれ、果実については485億円、それから花については160億円というふうな状況です。畜産物につきましては、281億円ということで前年をやや下回っております。きのこについては、価格低下というのが響きまして、457億円ということで前年を下回ったところでございます。こうしたものを合計したものが2,770億円ということでございます。

それからちょっと下のほうにあります農業関連産出額でございますけれども、これ、水産が前年を下回ったものの、農産加工あるいは観光農業というのが上回ったということで、全体では186億円ということで16億円上回ったということでございます。

右の21ページに表がございますけれども、これは、今申しましたような動きを、24年度目標を100として指数化したものでございます。

それから22ページですが、これ、農産物の産出額と耕地面積の推移を平成2年から示したものでございます。生産額をご覧いただきたいと思っておりますけれども、平成3年4,119億円をピークに、右肩下がりということで推移しておりますけれども。ここ数年、その下がり方に歯止めがかかったというふうな傾向でございますし、ここ2年間では、わずかではございますけれども、増加、回復というふうになってきたということでございます。

それから23ページ、これ、主な品目ごとに年次別に記載してございますので、それぞれ品目ごと確認いただきたいと思っております。

それでちょっと飛んでいただきまして、30ページをお開きをいただきたいと思います。57の指標につきまして、項目ごとに目標値というのが2段になっていますけれども、上段に目標値、それから下段に実績値ということでお示ししています。この目標につきまして、24年度の目標に、それぞれ、それに至るまでの毎年の目標値を設定しておりまして、毎年、進捗管理をさせていただいておるということでございます。

30ページから32ページにかけて記載をさせていただいておりますが、若干ちょっと数字が細かかったりいっぱい書いてあるということで、見づらい部分もございますので、「参考：資料1関係資料」というA4判の2枚組み、ちょっと薄いのが「参考：資料1関係資料」というものでございます。達成指標別進捗状況一覧というものを用意させていただきました。そちらのほうでご説明をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。A4、2枚組み、両面刷りの「参考：資料1関係資料」というものでございます。

達成状況は、その表にございますように、100%以上は「◎」、それから80%は「○」、50%以上は「△」、50%未満は「×」と、便宜的にこんな表現をさせていただいております。その表のとおり、平成23年度の目標を達成したものは「◎」、それ26項目。それからおおむね目標が達成されていると思われる「○」ですけれども、これが21項目。それから努力を要すると考えられるものが、「△」が11項目ということ。それから目標に対して50%未満というのは「×」ですけれども、1項目という結果でございます。

同様に24年度の目標達成状況につきましては、おおむね順調に成果が上がったと考えられます。「◎」と「○」の合計は、足していただきますと40ほどになるということですし、「△」については15、「×」が4項目という状況です。

項目ごとに見ますと、その表にありますように、1番の新規就農者ですとか、10番の米の原産地呼称管理認定数等々、24項目で、23年度目標と24年度目標、どちらも達成をしているというものがございます。また一方、8番、水稻の直播の面積ですとか、14番のアスパラガスのオリジナル品種の栽培面積等々については、24年度目標の達成が大変厳しいという状況でございます。これらの成績の芳しくないものにつきましては、それらの取組等、要因分析をいたしまして、今後の進め方について検討してまいりたいというふうに考えております。

またその資料の2ページ、ちょっと裏面になっていますけれども、地域ごとの達成指標を設けて重点的に取り組んでいる内容について記載をしておりますので、ご覧をいただきご確認をいただきたいというふうに思います。

恐れ入りますが、本冊のほうにお戻りをいただきたいというふうに思います。34ページからですけれども、ここからちょっとボリュームがたくさんあるんですけれども、96ページまで、具体的な施策の取組状況と達成の推移、また今後の展開方向につきまして、個別課題ごとに記載をさせていただいております。ちょっと時間の都合で細かく説明することができないことをお詫び申し上げながら、ご確認をちょうだいしたいというふうに思います。

それでちょっと飛んでいただきまして、98ページからですけれども、それからこちらのほうも111ページにかけまして、最初、98ページのところに書いてある多様な担い手づくりですとか、それから100ページのところは園芸産地の再構築、以下、5つの重点戦略についての取組状況を、写真等を交えまして地域の状況を記載させていただいております。

それから114ページからは、114ページですけれども、そこからずっと最後まで、151ページまでは、県下10地域ごとの取組状況について、各地区部会の中でご検討をいただいたものを記載をさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。レポートの説明は以上でございます。

それで、資料2のほうですけど、1枚紙のA4判の紙ですけれども。「現行計画に対する地区部会からの意見・提言等」という資料でございますけれども、地区部会のほうからいただいたご意見をまとめさせていただいております。例えば1番の担い手の関係、基本方向の1についてでございますけれども、新規就農者ですとか農家子弟への支援。それから基本方向2につきましては、丸の4つ目の辺ですかね、食品産業と生産者のマッチング等々、さまざまな貴重なご意見をちょうだいしております。以下、5つの基本方向ごとにまとめておりますけれども、これらのご意見につきましては、これからご審議いただきます次期計画のほうへ反映をし、記載をさせていただいているということでご確認をいただきたいと思います。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【茂木会長】

ありがとうございます。かなり多岐にわたることでございます。基本的には、昨年度、実施されたものの報告という形になっております。従来ですと、重点戦略の取組というのは、当然、今年度あるいは次年度を見据えての展開というところを想定しつつ議論されるかと思うんですけれども。今年は、まさにこの後の議題が、これからの新しい計画が始まるということですので、そちらのほうに、問題意識は提出していただくにしても、具体的な展開はそちらのほうに吸収させていきたいというふうに思っております。

以上でございますけれども、何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。実績報告ということですので、去年1年こうだったということでございますが。取りまとめの仕方、あるいはめり張りのつけ方、あるいは重点施策の絞り方、ご意見があれば承って、これからの施策の中にも反映させていくという形にしたいと思っておりますけれども。

もし特段のご意見がないようであれば、この、今、ご説明いただきましたレポート、これについては、一応この審議会でも了承していただいたという確認をさせていただいて、これは、このまま関係方面に提示をされるということでございますので、一応この審議会でもそのような形です承して、この後のスケジュールに乗せていくということで図ってまいりますと思っておりますけど、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。ではそのように図らせていただきます。今も申し上げましたように、なかなか多岐にわたっておりますし、実際に見ていくとまたいろいろ問題点ですか、

少しこう議論されたいところがあるかと思いますが、それにつきましては、ぜひ次の、これからの課題というところで大いに展開をしてもらいたいと思います。

(2) 次期食と農業農村振興計画（素案）について

【茂木会長】

では引き続き、分厚くて恐縮でございますが、議題の会議事項（2）に入りたいと思います。「次期食と農業農村振興計画（素案）について」、これ、前回、骨子ということでご議論いただきまして、その骨子で示された各委員の先生方のご意見、それから各地区部会で積み上げられた意見、それを改めて吸収する中で、骨子から素案という形で、具体的に肉づけしていただいたというものでございます。そのようなものとして、ぜひご検討していただければと思います。ではご説明をよろしく申し上げます。

【中島農業政策課企画幹】

説明をさせていただきたいと思いますが、最初に資料5、A3判で最初の表紙はA4判なんですけれども、資料5のほうから、計画の骨子に対する地区部会等からのご意見・ご提言という資料でございますけれども、そちらのほうから最初にご説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。資料の5でございます。

最初は、そこに書いてございますが、先ほどそれぞれお話のございましたとおり、7月から8月にかけて、それぞれ委員の皆様にご出席をいただき、地区の委員会の皆様との意見交換会をさせていただきました。そのときに出された意見を集約したものでございます。

最初に佐久会場でございますけれども、Iの「夢に挑戦する農業」の（1）、経営体の関係につきましてですけれども、下から2つ目の丸ですけれども、大規模農業は一つの政策で異論はないと。ただ、小規模、兼業農家の農村についても支援の対応を十分にとというご意見がございました。それから（2）のほうでございますが、それも下から2つ目のところの後段、面積増よりもコンパクトな高付加価値のものを増産を図るという視点。それから皆が暮らしたいのほうの（1）、農村コミュニティの関係でございますけれども、一番下でございますが、集落営農の必要性。それから（2）、地産地消あるいは食というものでございますけれども、一番下の丸のところ、冬場の供給、これ、地産地消ということだと思いますが、冬場の野菜供給についての課題が出されております。

それから7月30日、伊那会場につきましては、夢に挑戦するほうの（1）ですけれども、一番上段です。一番上の丸、経営感覚を持った農業者の育成をすること。それから3つ目の丸、農地集積の関係、それからその次の丸、子弟農業者の視点も重要ということのご意見がありました。それから（2）につきましては、一番上段、つくれば売れる時代から、自分たちで考えなければ売れない時代へ移り変わってきているというご意見。（3）につき

ましては、上から2つ目のところでございます6次産業化。それからその下の流通の多様化への対応。それから皆が暮らしたいのほうの(1)、コミュニティの関係、一番下のところですけども、3行目の後段になります、農業者以外の方とのコミュニティについて進めるべきという意見があったり、それから(3)のところ、有害鳥獣対策についてのご意見がございました。

それから2ページへ行きまして、長野会場でございますけれども、担い手の関係、一番上、2ページの(1)の担い手の育成は重点的にやるべきと、プロジェクトとしてやるべきというご意見。それから3つ目の丸の後段、農業を成長産業としていくことは重要だと。それから一番最後の丸、企業的経営体の育成が重要。それから(2)、2つ目の丸、農産物の安全性、情報の開示、消費者理解を進める取組へのご意見。それから(3)、ブランド、マーケットの関係ですけども、一番最後、マスメディア、マスコミを使ったPRが重要。それから皆が暮らしたいの(1)、コミュニティの関係、下の松本会場のほうがちょっとこう、枠がちょっと飛んでおりますけれども、そちらのほうはちょっと後で説明しますけれども、(2)のところですね。地産地消と食に関するところですけども、2つ目の丸、教育現場における農の知識の向上が必要。それから次の行事食・伝統食などの継承。それから(3)は地域エネルギーの件が出ております。

松本会場につきましては、2つ目の丸、定年後の人が主体となった集落営農。それから(2)のところの丸の1つ目、消費者側に立った農業振興。それから下から2つ目、地球温暖化の対策。それからコミュニティのほうですね。(3)のちょっと下のほう、その列にありますけれども、都市との交流、観光との結びつき。それからその右にございますような、ちょっと後段になりますが、非農家を含めた地域全体で中山間地域を守る施策が必要、こういったご意見が出されたところでございます。

3ページ目からは、地区部会からの意見・提言でございます。ただいま説明をいたしました地区部会との意見交換会の意見とほぼ同趣旨のものが多くということで、ご確認をいただきたいというふうに思います。

それからずっと飛んでいただきまして、10ページをお開きいただきたいと思いますが、10ページでございます。市町村長等からもちょっと意見を、現地機関を通じたりしてご意見をちょうだいしたところなんですけれども。その1番のところですね。生業として成り立つ農業を進めるべきというご意見。それから4番、どういふ農家を育成するか明確にすべきというご意見。それから16番、大規模にせざるを得ない状況。意欲ある方々に活躍してもらうことが大事というご意見。

それから11ページのほうへ行きまして、22番には、視点を変えて企業的感覺でないで農業も利益が上がらないというご意見がございました。それから29番、大都市での評価は重要というご意見。32番、基盤整備とソフトが一体となった施策が必要というふうなご意見がございました。

それから12ページ、ブランド関係ですけども、50番、海外戦略も視野にというご意見

と、53番、消費者重視が必要。それから61番、6次産業化、こういったご意見もちょうだいしているところがございます。

それから13ページには、コミュニティの関係ですけれども、67番、中山間地域でも夢がありますよというところを示してほしいというご意見。それから74番、学校給食の食材提供の仕組みの改善。それから79番、農業水利施設の整備に呼応した適切な維持管理、こういったご視点。こういったご意見を頂戴したところがございます。

それから16ページですけれども、農業関係団体の方からもご意見を頂戴してございますが、2番ですけれども、兼業農家と多様な担い手が一体となって力を発揮した地域農業を確立すべきということ。それから3番、担い手を優先的に確保して、そこに農地を集積していくべきというご意見。それから9番ですけれども、経営体の育成に当たっては、行政、JA等関係団体との連携が不可欠ということ。16番、農畜産物に対する安全性の確保、それからそういったものの情報発信の必要性。

それから17番はマーケットの関係ですけれども、19番、後段であります、積極的にトップセールスをとというご意見。それから23番、コミュニティのところですが、伝統文化も含め、共同活動の再構築に力をということ。それから26番、学校・保育所ばかりでなく、病院や福祉施設にも地域食材の供給をとというご意見を頂戴したところがございます。こういったご意見をちょうだいする中で、これから説明していきます次期計画の内容をまとめさせていただいたということがございます。

それで資料3、これ、本冊でちょっとページ数が多いわけですが、その概要を資料4、A3判にまとめさせていただきましたので、そちらのほうをお出しをいただきたいと思います。資料4のA3判のものでございます。そちらのほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1章でございますけれども、計画策定の基本的な考え方ということで記載をさせていただきます。2番、3番のところに書いてあります、策定は25年3月で、25年から29年の5カ年ということで、現在、県が進めております新たな総合5カ年計画との整合を図っているところがございます。

それからその右、第2章でございますけれども、食と農業・農村をめぐる情勢ということの記載が第2章から始まっております。現状と課題、そこに整理をさせていただいておりますけれども、平成20年以降、特に顕在化をいたしました食と農業をめぐる情勢の変化を記載しております。農業者の減少ですとか、構造改革の遅れ、担い手不足、コミュニティ機能の低下等々書いてあるわけですが、現在、長野県農業を担っている基幹的農業従事者、65歳以上が7割ということで、今後、急激に激減してしまうと、そういった懸念がご議論されたところがございます。こういったことで、このまま推移しますと、長野県農業を担う農業者が不足しまして、生産力が落ちることはもとより、中山間地域を中心に使われない農地が出てくるですとか、農業者の高齢化等によること、それから減少することによって、農村コミュニティが維持できなくなるのではないかとご議論がござい

ました。

そういったことで、こういった課題を解決しまして、条例の基本理念でありますところの、上質な食料の安定供給ですとか、それから農業の持続的な発展、こういったものを実現するために、この5年間の施策はどういった方向をすべきかということでご議論いただき、それを第3章以下、まとめているというものでございます。

第3章ですけれども、食と農業・農村をめざす将来像ということで、これは、県の新たな5カ年計画、それ、将来というふうな言葉の中で、およそ20年後というふうなことをイメージしておりますが、ここに記載しました将来像というのは、そういった20年先、ちょっと遠い将来ということの姿でございまして。今までの審議会のご意見を踏まえまして、消費者ニーズを的確かつ迅速にとらえまして、さまざまな課題の克服と新たなステージへ挑戦する機会の創出によって、農業者が夢に向かって農業に取り組んで、それで多くの方が本県の農村で暮らし続けたいと感じる農業・農村をめざすというところでございます。

また、こうした将来のめざす姿を実現する上で必要な施策をさまざまお示しをいただきましたけれども、その施策を実施すれば、5年後にはどのような姿になっていくのかということ、本冊のほうではめざす5年後の姿ということで、それぞれの施策の展開ごと、今回の計画の中には記載させていただいたところでごございまして、皆様、ご確認をいただいているところだと思います。

第4章でございますけれども、施策の展開方向でございます。基本目標ということで、これは、この計画を実現するために、農業者を初めといたしまして、関係者がこの目標のもとに協力し合えるようなシンボリックな言葉ということだろうと思っておりますけれども。その案といたしましては、計画の内容も踏まえまして、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」ということをご提案をしたいというふうに考えております。

施策の展開方向でございますけれども、5月、前回の審議会で、その左のところに丸四角、縦に書いてございますけれども、食と消費者を農業・農村という2つの視点を振興する上でキーワードと位置づけまして、基本方向1に記載しているとおり、まず産業としての農業を振興するという視点、これを「夢に挑戦する農業」というふうに柱立てをさせていただいたところでございます。それから基本方向2、暮らしの場としての農村を創造する「皆が暮らしたい農村」、この2つの大きな視点をお示しをいただきました。

まず基本方向1の「夢に挑戦する農業」でございますけれども、施策の展開方向として3つの視点をお示しいただいたところでございます。「夢ある農業を实践する経営体の育成」、それから「自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産」、「信州ブランドの確立とマーケットの創出」と、こういった3つの柱をお示しいただきました。

次に基本方向2でございますけれども、「皆が暮らしたい農村」の中でも、3つの視点を示していただきました。1つは「農村コミュニティの維持・構築」、それから2つ目は、地場消費の拡大、食や農業への理解というふうな視点で「地産地消と食に対する理解・活動の促進」、それからみんなが暮らし続けたいと感じるための「美しい農村の維持・活用」、

こういったものをお示しをいただきました。

それで、その横の黒四角で幾つか項目を書いておりますけれども、それぞれの施策ごとに、審議会の今までの意見を、それから先ほど説明しました地区部会との意見交換会、そこで出されました意見も加えまして、黒四角のところに書いてある項目にまとめさせていただいたところがございます。これらの内容について、次ページ以降で説明をさせていただきます。

基本方向1「夢に挑戦する農業」の上段で、施策の展開1でございます。人づくりの関係、「夢ある農業を实践する経営体の育成」につきましては、企業的な経営体を育成して、そこに農地を集積し、そういった経営体が本県農業の主軸となる生産構造に持っていくという、こういった考えの意見のもと、整理したものでございます。

1つ、高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成ということで、そういった経営体をめざす農業者の確保と資質向上あるいは法人化の促進。それからそういった主軸となる経営体への農地の利用集積をして規模拡大を図っていくということ。それから一番下ですけれども、法人化などによりまして、円滑な経営継承を図る取組を進めるということ。

それから2つ目ですけれども、地域農業を支える活力ある組織経営体の育成ということで、水田地帯、中山間地域等、担い手の不足する地域、そういった地域においては、やはり集落営農によって地域農業を支えていくというご意見をまとめさせていただいたところがございますし、また集落営農においても、やはり経営改善と法人化ということで、集落営農としても経営体として発展をしていくという必要性について、記載をさせていただいたところがございます。

それから新規就農者のことは、新規就農者の誘致ということで、今までの待ちの姿勢から誘致というところ、積極的に来ていただくという体制に変わっていくというものでございます。それから3つ目、農業後継者等の円滑な経営継承の支援というところで整理をさせていただいております。

それでそれらの中で、特に現計画の期間中で、状況の変化、あるいは検証を踏まえまして、新たに追加する視点、加速する視点ということでまとめさせていただいております。一つは、この項目は企業的農業経営体の育成ということで、主な施策といたしましては、認定農業者等に対し、高度で連続した経営管理技術のスキルをつけていくための支援をしていくということですし、集積関係では、今年度から本格的に始まっております「人・農地プラン」によって農地の利用集積を進めるということ。それから食品関連事業者とのつながりの強化、6次産業化の支援。それから経営規模の拡大、経営の継承を見据えた経営の法人化、あるいは個人経営体における家族経営協定の推進といったものでございます。

それでその下に施策を進めるフローをお示しをしておりますけれども、それぞれ、農業者であったり、消費者であったり、生産者団体、あるいは行政、それぞれどういった、それぞれの立場での役割ですとか立ち位置がわかるようにというご意見を踏まえまして、できる限りこういったフローの中に、そういった方々を位置づけいたしまして、どういう役

割を担っていくことが期待されるか、担ってもらいたいかということをお示しをしております。

例えば、そういうところの中でも、左のほうの四角のところ、上段のところに、一番最後に金融機関等ということで、従来の関係団体のほかに、やはりこの企業的经营体ということになりますと、金融機関等ですね。やはり資金調達、あるいはその後の経営発展についても、金融機関等の登場というのは欠かせないというご意見を踏まえまして、こういったもの。それから、また、ここには直接ありませんけれども、消費者という視点の方々も積極的にこういったプロジェクトに参加していただく、消費者視点に立ったそのプロジェクトというものもいろいろ展開するということを心がけております。

それから新規就農者の誘致につきましては、先ほど申しましたように、待ちから誘致という姿勢に転じるということで、市町村、JA等の役割分担をはっきりさせて、そうした上で連携によって、日本一就農しやすいというふうな言葉を先ほど来使っておりますけれども、そういったようなことを目指すために、新たな就農支援システムを構築していくということにしております。

特に具体的には、そのフローの中の丸四角で囲ってありますけれども、ウェブサイト、これを充実をし、市町村の持っている情報、JAが持っている情報、農地ですとか、家屋ですとか、そういった就農に直接結びつく生きた情報を県で一括にまとめまして情報発信をしていくというのをまず手がけていきたいというふうに思っています。

それから施策の2、マーケットによる生産、いわゆる作った物を売るところから、消費者の求める生産に転換をしていくという視点で、それぞれ4本の項目を立てさせていただいています。一番上は、園芸品目ごとの展開をまとめたものでございますし、2つ目は、それぞれ、環境農業をすべての生産のベースにすべきというご意見をまとめさせていただいたもの。それから3番は、福島原発以降の安心・安全の確保ということがさらに高まったことから、そういったものに対する対応。それから従来からそれぞれ生産のベースとなる農地、基盤整備の関係、それから水の関係、それから技術開発、それからそれにかかわる普及体制等々のまとめでございます。

その中から新たに追加する、加速する視点は、環境にやさしい農業ということで、丸の3つ目になりますが、従来の個別の対応から面的拡大を要するというので、こういった取組によって消費者から共感を得、消費者から選ばれる、そういった長野県農業をめざそうという考え方のことです。

それから右のほうは、やはりすべての生産の、やはり本当に基盤となる区画整理の関係とか、基幹的水利の長寿命化、それから5つ目の遊休農地の再生の関係。それから技術開発では、オリジナル品種の開発、それから低コスト技術、こういった、やはりOS的な取組を十分にやっていかなければいけないということ。それから下から3つ目の地球温暖化対策の対応について、まとめさせていただいたところでございます。

それから3ページをお開きをいただきたいと思っております。こちらのほうは、品目ごとの振

興方向も書いてありますけれども、基幹的品種ですね、従来からやっている基幹的品種の生産振興というのは、十分引き続き今までどおり行うということでございますけれども。次期計画で新たに取り組もうと、あるいは加速させようというものをまとめさせていただいて、ご覧」をいただきたいと思っております。米穀から畜産まで、それぞれ記載がございますので、こういった視点で品目ごとの新たな取組、加速する取組というものを記載をさせていただきます。

それから施策の展開3、「信州ブランドの確立とマーケットの創出」、これ、販売の、あるいは流通の転換という視点でございますけれども。1番はブランドの確立ということ。それから2つ目がマーケットを把握して戦略的な生産・販売を拡大し、あるいは輸出という視点も新たに入れていくべきというものをまとめさせていただいたものでございます。それから6次産業化の推進ということで3つ目でございますけれども、国でも本当に農業の政策の柱に据えようとしている6次産業化の点について、こちらのほうでまとめさせていただいております。本当にそういった6次産業化をめざす経営体の積極的な発掘、あるいは育成というものをしっかりやっていくということでございますし、この今国会で成立をしました農林漁業の成長産業化ファンド法、これに基づく出資手法の活用も含めて、こういった6次産業化の推進を図っていくということを記載してございます。

その中の項目に対する新たな視点・加速する視点といたしましては、昨年10月にやりました「おいしい信州ふード（風土）」について、上の丸ですけれども、長野県にゆかりのある、情報発信力にすぐれた4人の方々を大使をお願いをしていますので、そういった方々のお力を借りながら、積極的に情報発信するというものでございます。そのほかトップセールスですとか、観光業と連携した旅行商品の造成等でございます。また、最後の丸にあります、そういった需要を生産現場にしっかりフィードバックすることで生産の拡大に結びつけるということも記載してございます。

それから右のマーケティングの関係でございますけれども、2つ目の丸ですね、実需者のニーズを生産現場へきちっとフィードバックするということをさらに強化する。それから現在のIT社会に対応したソーシャルネットワークシステムによるPR、それから食品事業者とのタイアップ、それから新たな商品開発等について、記載をしてございます。

それから4ページのほうをお願いいたします。そういった、ただいま説明をいたしました基本方向、産業としての農業振興、基本方向1の後でございます。その後に農業生産構造の目標ということで記載をさせていただいたところでございますが、29年にどういった生産構造の目標とするかというものでございまして、まずは担い手が主軸となる体制に持っていくということで、農業経営体に占める担い手の比率を26.5%まで高め、それからそういった人たちに農地を集積をするという発想のもと、51%の農地の利用集積率、それから中軸となる認定農業者等の数、1,000経営体ほど増やしまして9,000経営体ということを計画したところでございます。

また経済努力目標といたしまして、現計画と同様に農産物の産出額、それから農業関連

産出額、2つを設定をしていったらという提案でございます。まず産出額2,800億円ということでございますが、現計画と同様ということでございます。いよいよ人口減少社会の到来によりまして、飛躍的な消費拡大が難しい。逆に減少していくというふうな社会状況、あるいは経済状況で価格が上がらないというふうなこと等を総合的に勘案し、現計画どおりの2,800億円、基準となる22年2,738億円を上回るものの、現計画と同様の2,800億円というのを目標にしたらどうかと。それから農業関連産出額におきましては、先ほど来申しましたように、6次産業化というふうな取組を積極的にするというので、現計画の200億円から250億円という目標を設定したところで、合わせて3,050億円という目標設定をしたものでございます。

それから右のほうにそれぞれの産出の努力目標の内訳、米穀からきのこ、その他まで記載してございます。こういった品目ごとの内訳で、2,800億円を目指していきたいというものでございます。

このほか、ちょっと記載はございませんけれども、本冊の中には、この生産構造の後に、農業者の方々が経営の発展のステップアップをしていくということで、経営のモデルあるいは事例というものも具体的にお示しをしております。農業者、それぞれの方々が現在どのような形態にあって、将来、どういった経営の規模に持っていくかというものを決めていただく、あるいは目標を設定していただくための参考にすると、そういったご意見もございましたので、そういったモデル指標あるいは事例も記載をしたところでございます。

5ページをお願いいたします。基本方向2、「皆が暮らしたい農村」でございます。施策の1のコミュニティの関係でございます。こちら2つでございます。1つが中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化ということで、これは、農家の減少あるいは農家の方々が高齢化してきたということで、コミュニティ機能が脆弱化する、あるいはなかなか維持が難しい、そういった地域の視点のものと、それから2つ目は、都市近郊地域等における農村コミュニティの強化ということで、農家と非農家が混住化をしてきて、農業生産活動あるいは共同活動に支障が生じている地域、こういうところをどのように、コミュニティを再生し、あるいは活性化させていくかというご議論をまとめさせていただきまして、それらの新たな視点・加速する視点としましては、左側は中山間地域のコミュニティの関係でございます。

こちらは、そのフローの真ん中に書いてありますが、お互いが提供し合える関係の構築を支援ということで、やはりお互いの相手の求めるもの、「希求」というふうにフローの中では書かせていただいておりますけれども、それに、自分の持っているものを「所有」というふうに書かせていただいておりますが、そういったものを提供し合うというふうな考えのもとに、ハード的、ソフト的に支援をしながら、中山間地域のコミュニティを維持・強化していくという考え方でございます。

それから都市部のほうの関係は、右のほうでございます。食と農を軸にした相互理解でございますけれども。こちらのほうは、市民農園、あるいは農や食を介したふれあいの場

づくり等々、相互に理解し合えるような環境、気持ちを醸成していこうということで、その手法としては、今申し上げました体験等々、こういった機会をきっちり整備していくというものでございます。

それから施策の展開2でございますけれども、地産地消、食育の関係でございます。上が地産地消、下が食育ということでございまして、やはり1番の2つ目の丸ですけれども、顔の見える関係、それから学校給食にきちんと地元農産物を入れていくというところ。それから食育においては、学校教育、あるいは地域においてもきっちりその食育というものを小さいうちから行うことによって、将来の、やはり長野県農産物を選んでいただく方、消費者になっていただくというふうな視点もございまして、また人間形成ですとか、健康長寿ということも考えながらというご意見もございまして、そういった視点でまとめさせていただきます。

それに対する新たな視点・加速する視点が、購入先の拡大、あるいは食に関する多様な人々の連携ということでまとめておりますけれども、購入先の拡大については、地元の旅館・ホテルで食べられる、あるいは飲食店できっちり食べられるということもつくりまして、そこへ農業者がきちんと出していけると、そういうマッチングをしていくというふうなところ。それから右のほうの食育については、やはり体験を通じた機会を拡大をしていくと、そういったものも記載してございます。

6ページのほうをお願いいたします。施策展開3でございます。皆が暮らしたいと感じるための「美しい農村の維持・活用」ということでございまして、3つの視点でございまして、1つが多面的機能のこと、それから2つ目が農村資源の利活用、それから次が安全で快適な農村の環境の確保ということでございます。

それらに対する新たな視点・加速する視点といたしましては、やはり多面的機能の維持というのは、こういったものが、農業生産ばかりでなく、そういったものが新たな観光農業ですとか、そういった地域の活性化につながるようなもののベースになるものだというふうな考えからいくと、農地・水・環境を守る地域の核となるリーダーを育成したり、また一番最後、鳥獣害対策もきちっとやっていくという必要性のご議論もございましたので、こちらのほうにまとめさせていただきますし、それから左の自然の活用と防災というところですが、東日本大震災に起因しまして、やはり、エネルギーの関係ですけれども、農業用水を活用した小水力発電、これについてやっていくということと、それから後段の下のほうには、やはり防災・減災、こういうものをきちんとやっていくことを整理させていただいたものでございます。

ちょっと長くなりましたが、内容についてはそういうことで、また1ページへお戻りをいただきたいと思いますが、第5章としまして、重点的に取り組む事項ということで、それぞれ2本柱の、それぞれ3つの施策の展開方向ごとに、これらの施策を推進する上で可及的速やかにやらないといけないもの、いわゆるベースになる施策というものを、重点的に取り組む事項ということで、それぞれ線が出ています施策ごとにプロジェクトを設定し

ております。6本のプロジェクトでございます。ごらんいただいているプロジェクトにつきまして、内容について7ページでご説明をさせていただきます。

1つが農業で夢をかなえるプロジェクト、これは、新規就農者の誘致をしていくという取組のものでございます。新たに計画期間中からきっちり誘致できる仕組みを、あるいは機構といいますか、そういったものをきちっとつくっていくと、そういったプロジェクトでございます。

それから2つ目は、生産のすべてを環境農業にするんだということでございますので、その関連のプロジェクトで、先ほど申しましたように、環境にやさしい農業の取組を「点」から「面」へ拡大するプロジェクトでございます。

それからもう一つが、3つ目でございます。園芸品目のプロジェクトということで、特に果樹苗木の供給体制、特にこれ、新わい化の関係でございますし、それからアスパラガスの産地の育成、それからトルコギキョウの秋出荷の育成・強化ということで、特に従来の品目の振興に合わせて、計画期間中はこの項目を重点的にプロジェクトとして扱うということです。

それから4つ目が「おいしい信州ふード(風土)」認知度向上プロジェクトということで、官民共同の取組によって、この認知度を加速的に向上させるという取組でございます、このプロジェクトについては、その丸四角の右下に書いてありますが、「夢に挑戦する農業」と「皆が暮らしたい農村」のそれぞれ施策の3と2に関連する、2つにかかわるものというふうに位置づけさせていただいたものでございます。

それからふるさと農村元気プロジェクト、これは、今まではコミュニティに対する支援というのがなかなか見えにくいということのご意見もございまして、プロジェクトとして、重点地域を設定をし、そこへの重点的な支援を通じて、他地域への波及を図っていくと、そういったプロジェクトでございます。

それから小水力発電、これは県内には1万kwの賦存するとされる農業用水の小水力発電、これを加速的に進めるための意識醸成、調査、計画等を積極的に着手するということでございます。この6つのプロジェクトを展開をするということでございます。

それから8ページをお願いいたします。先ほど説明をいたしました各施策ごとの達成状況を俯瞰できる指標として、記載してあります28項目を提案をさせていただきたいと思っております。現在、57項目、先ほど実績レポートでお話をさせていただきましたが、57項目ということで設定しているわけですけれども、それらの指標が必ずしも施策の進捗状況を俯瞰できる指標になっていないというふうなご意見も踏まえまして、次期計画においては、28項目に絞り込みたいということでございます。

(1)の表の下にゴシック体で書いてありますが、色のついたところ、2期計画で新たに達成指標に位置つけた項目ということで、(1)では3番の担い手への農地の利用集積等々が新たに設定したものでございます。それぞれの施策の展開ごと、こういった指標によりまして、それぞれ単年度ごとの施策の効果とか検証、そういったものに役立てていき

たいというふうに思っています。

(2)の自信と誇りを持つてるところは、7番、これは継続なんですけれども、オリジナル主要品種の栽培面積等を設定しておりますし、14番は信州プレミアム牛肉の認定頭数を新たに設定をさせていただきました。

それから右のほうの(3)、20番、「おいしい信州ふード(風土)」の認知度、これも新たに設定をさせていただきましたし、2番の「皆が暮らしたい農村」の(3)のところ、27、28、それぞれ小水力発電の項目、それから農地、防災・減災等の視点の指標ということで新たに設定をさせていただきました。こんな組み立てで骨子のほうを作成をさせていただきましたところでございます。

それで、さらにもう一度1ページのほうへ戻っていただきまして、一番最後、第6章ということで、地域別の発展方向というものを記載しているところでございます。それで、資料のほうは、資料3-2ということで、それぞれ10地域ごとの発展方向をお示したものでございまして。これにつきましては、現在、地区部会で作成している現段階のものということでお示しをするものでございます。

この作成につきましては、各地区において、本計画の軸となっておりまして担い手の確保の件、それから農村コミュニティについては、対策については、各地区とも盛り込んでいただきたいということをお願いし、その上で地域の特性を踏まえた具体的な産地対策というものを、それぞれの部会の中で十分ご議論いただいて決定をしていただきたいというお願いのもと、作成が進んでいるものでございます。今後、各地区部会におきまして、部会を開催し、まとめ上げていくということになっておりまして、計画の本体のほうと、作成が同じスケジュールで進んでいくというものでございます。ご確認をお願いをしたいというふうに思っております。

それで最後になりますが、参考資料として、先ほど農林水産省の25年度の概算要求の資料をお渡しをさせていただきましたが、こちらのほう、まだ概算要求ということで、農水の要求段階でございます。まだ決定ではございませんけれども。先ほど来、部長が申しましたように、ただいま説明しました次期計画の内容に基づく予算が相当たくさん盛り込まれております。6次産業化ですとか、農村コミュニティの関係、それから小水力発電、それから防災・減災、そういったものにかかわる予算が見受けられます。こういったものの事業内容を早急に本省のほうに、国に対して照会をかけながら内容を確認し、この計画の執行、施策展開に必要な予算に活用していく。漏れのないようにしていきたいということで考えておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。ちょっと長くなってすみません。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【茂木会長】

ありがとうございました。ここからが議論なんですけれども、大学の授業でも1時間半やると休憩をとらなくてははいけませんので、議論の前に若干休憩をとりたいと思います。

10分程度でよろしいでしょうか。3時、では目安に再開をしたいと思いますので、3時までにご着席をお願いいたします。では休憩させていただきます。

(休憩)

【茂木会長】

・・・多岐にわたり、かつ細部にわたり、計画が着々と進行しているということでありませけれども。一応、議論としては、今日と、あと、この後、答申直前にあと1回ということでもありますので、特に思い残すことがないように、ご議論、ご発言をいただきたいと思ひます。

毎回ですと、皆さん、一通りご発言をいただくんでありますけれども、もうかなりこの間に議論もほとんどいただきましたので、今日はもう自由討議という形で、ご意見のある方からどんどん、どしどしご発言いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【伊藤委員】

お聞きしたいことを先にお聞きしたいわけでありませけれども。5年前につくった計画ですね。これと、それから今回、これから今後の5年間というふうなものとの基本的な違いですね。それが1点。

それから5年間を終えてみて、幾つかの項目が、50幾つかの項目があったわけでありませけれども。積み残しというか、達成できなかった指標が幾つか、私が考えるには非常に大きな、農業の生産にかかわる大きな項目で、残念ながら目標を達成できなかったと、50%以下だったというようなものも幾つかあったわけでありませけれども。それらを、今回の、これからの5年間のどういう部分に位置づける、あるいは解消するんだか、それはそのまま残すんだか、そこら辺のことですね。要するに5年間の反省の上に関連して、今回の5年間というものがどういう形で生かされるか、継続するか、関連性というものをお聞きしたいと。そんな2点をまず、これは質問としてお聞きしたいと思ひます。

【茂木会長】

ありがとうございます。では、極めて本質的な議論の部分ですけれども、第1期で、特に達成できなかったところ、積み残したところで、重要なところについての確認があれば、それをご指摘いただいて。かつ1期と2期の本質的な違いというものがあれば、それもわかりやすくご説明いただければと思ひますが、いかがでしょうか。

【中島農業政策課企画幹】

現計画と今後の2期計画との違いといひますか、どういう方向にちょっと向きを変える

のかというふうなご質問かと思えますけれども、先ほどA3の資料で説明させていただいた、それぞれ各施策の展開方向ごとに、新たな視点・加速する視点ということで、主にはこれらを新たに追加して加速しなければいけない視点だということでもまとめさせていただきました。

一番は、このままいくと農業を担っている方々がどんどん減ってしまって、長野県農業の生産が立ち行かなくなる。それから農村が維持できなくなるという意識をますます強くしたということで、人づくり、担い手づくり、かつその方々は、企業的経営感覚を持って、規模の大小にかかわらずずっと将来にわたって継続できる。規模が小さい方については、規模拡大、あるいは新たな部門を開始すると、そういった形態、人に、人といいですか、担い手に着目をして計画をつくり上げていくという視点が一つ。

それからもう一つは、やはり環境農業というのを生産のすべてのベースにしていくという考え方。それから、従来からも進めてきておりましたけれども、つくった物を売るのではなくて、実需者と言われる方々、それからもちろん消費者の方々、そういったニーズを的確に把握して、そういった方々の要求する品目、出荷時期、品質、そういった物の生産により一層傾注をしていくと、そういった考え方でございます。

また、新たに基盤整備の関係では、やはり長寿命化、維持・補修というのをさらに強めるということと、エネルギー関係では、やはり小水力発電というのを新たに取り組むということですし、防災・減災と、3.11の教訓のもと、防災・減災ということについても、より一層取り組んでいくという考え方でございます。

それから現計画のうまくいかなかったところはどのように考えているかということなんですけれども、究極的には、経済努力目標2,800億円というのが、相当近いところまで来ているんですが達成できなかったというのが、さまざまな指標の、結果としてうまくいかなかったところが、そこに到達できなかったという反省がございます。

これにつきましては、やはり価格が生産者の段階でなかなか決められないという農業の特殊性というのが従来ございましたが、そういったものから転換するための契約取引への転換、拡大、そういうことをしっかりしていかなければいけないということで、マーケットインの生産というものを大きな柱に立てさせていただいたということですし、特に指標の中でも進捗の遅れている環境農業の点、これのほうもなかなか満足な数字に行っていないということ。これがこれからの生産のベースにはしなければいけないのに、達成がうまくいかなかったという反省で、「点」の取組から「面」の取組へとということに変えたと、そういったところが主なところでございます。

【茂木会長】

伊藤委員、いかがでしょうか。

【伊藤委員】

ご説明いただいた中で、ちょっと細かいことを1点、お聞きしますが。特に最初に言われました、担い手に着目した農政というふうなことで説明が1点ありましたけれども。特にこの2ページですね。第2期の資料4の2ページにある新規就農者の誘致というふうなことの中、今、農業大学校のことも、改革の検討委員会等もありまして、長野県農業を支えるために農業大学校が果たす役割は非常に大きいということで、どういうふうにあるべきかということの検討をされているようでありましてけれども。

いずれにしても、私、前回からも発言を何回かさせていただきましたが、ここの中に、農業後継者の技術力・経営力の向上を支援というふうなことがうたってありますが、明らかにこれは、今まで農業の担い手の中で、担い手という、大枠で担い手というようなことで言われたことの中に、農業後継者、要するに農家の子弟というふうなものが、非常に言葉として言いにくかった面があったのではないかというふうに思うんですが。この後継者の意味というのは、そういう農家子弟というようなことを意味しておるといふような理解でよろしいかどうか、お聞きをしたいと思います。

【中島農業政策課企画幹】

かねてより新規就農者の中に農家の、何ていうんですか、農家子弟さん、後継者ですね。その視点をしっかりというご意見もございまして。本冊の27ページのところでございますけれども、そのところに、十分かどうかということも、いろいろご意見もございましてしょうけれども、農業後継者について記載をさせていただいております。もちろん都会の方々が農業をめざして長野県に来られるということについても大変重要な視点ですけれども、それと同等以上に、農家の後継者の方々が、きちっと、今、やられている、お父さんとか、おじいさんとか、お母さんとか、そういった方々の経営を引き継いでいくというのが一番の近道ですし、いわゆる生産に必要な基盤は全部持っている。それから今やっているお父さん、お母さんたちの地域の信用力というのもございます。ですから、そういうものをきちっとやっていくということについては、Iターンの方々と同等以上に大切なことだというふうに思っておりますし、そういった意味で、その27ページのところにそんなような気持ちも書かせていただいているということでございます。

【伊藤委員】

ありがとうございました。ようやく何か、日陰の子から光を受けたような、そんな感想を持つところでございますので、ますますこの部分は、拡大あるいは強化をしていただきたいと思いますというふうに思います。とりあえず、はい、ありがとうございました。

【茂木会長】

ありがとうございました。基本的なところで、第1期から第2期に入って、現在、議論

していただいているものの、思想というところちょっと大げさかもしれませんが、つくり込みとして、私が持っている印象としては、今、事務局の説明に少し足りなかったかと思うんですけども、消費者の視点といいますかね。特に農業・農村が一農家・農民の存在ではなくて、消費者とともにある存在と。したがって、消費者とどのように連携し、コミュニケーションを図っていくかと。その消費者からの支援を強く強く求めた、一体となってというところが、第2期ではかなり描き込んでいただけたなと思いますけれども。少し印象が薄かったかもしれませんが、その辺はもうちょっと踏み込みいたします。

【宮澤委員】

私はずっと見させていただいて、それなりにまとまっているなとこんなふうに思っております。ただ、今日、条例文がございませんので何とも言えませんが、山高く、水清く、凜とした空気の本県における農業振興と、食と農業の振興と、こういう条例の一番の書き出しにある、その言葉があるように、長野県の持っている、信州でもいいですが、その要するにオンリーワンというのはどういうところを考えていらっしゃるのかなというのを、私は感ずるところであります。

これ、全部見まして、これ、第2期の達成指標の8ページを、これ、見ていただきますと、12の信州サーモンとか三倍体イワナ、これは来年の10月ですか、来年の秋に新しくスタートしていく。あとを見ても、ほかの県とえらい変わりがないなという感じを持つ内容かなとこんなふうに思うんですね。

一つ、例えば、これ、プレミアム牛肉2,200頭というんですけど、これ、採算ベースに、今、合っているんでしょうか、農家のほう。そこら辺のところをまず、そこら辺のところから教えてください。これ、増やしていても、農家がもうからないようなものとするかどうか。

それから自給率を上げると書いてありますが、食べる物も、外国から入ってきている物をやると、今、これ、5分の1ぐらいしか、自給率を見てないはずですね。これ、要するに外国から来た飼料をするならば。では信州のプレミアム牛肉は、信州でつくった飼料で、えさで考えると、そんなような工夫をどこかに持っていかなければ、なかなかうまくいってこないですね。ここら辺のところを踏まえても、そこなんです、ちょっとその、今言ったように、そこら辺のところをどんなふうにまず考えているのか、まずそのところからお聞きをいたしたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

【北原園芸畜産課長】

園芸畜産課長の北原ですけれども、信州プレミアム牛肉についてのご質問でございます。3年前から始めまして、22年で844頭ですけれども、現在、1,200頭程度まで増えてきております。実際に実需や販売面では非常に評価が高くなっておりまして、引き合いが強いということで、販売面での有利性というのは出てきているというふうに認識しております。

す。それを生産農家のほうへいかに還元していくかという部分、若干、取組としてはこれからの部分もありますけれども、販売面でキロ当たり約100円から300円くらい、一般の同じA-4でも高く売れているということでございますので、これから県外等も含めまして、その価格の部分を生産者にきちんと還元していくという仕組みづくりもしっかりと進めていきたいというふうに考えております。そういう中で、風評被害等で生産農家、非常に厳しい状況にありますけれども、経営の安定にも、このプレミアム牛肉というものを一つの糧として経営安定のほうへつなげていきたいというふうに考えております。

【宮澤委員】

はい、引き続き。私は、畜産経営はもう大変だと、難しいという状況もあるので、これを要するに3倍に増やすだけ、それだけ農家にパワーがあるのか。牛は、ご承知のとおり、2年間、24カ月飼わなければなりませんし、非常に厳しい状況にあるという状況をご存じでこういう計画をつくっていらっしゃるんだらうかと、こんなふうには思っておりますけれども。そこら辺のところ、よっぽどてこ入れしていかないと、これはなかなか大変だろうというふうに思っているんですが。

ここに、ほかの物が何もないんですね。信州黄金シャモもないし、それから豚もないですよね。これ、土づくりという部分、これ、全部そのオリジナル品種何々ところ、わい化とか何々、全部、これ土づくりに関係しているんですが。土づくりのものは、全部、県外から輸入するという考え方ですか。県外から輸入っておかしいですけど、国内産の物を使うんでしょけれども、自給自足、循環型でもって進めるなり、自給自足をやっていくじゃなくて、その飼料はどこから持ってくるという考え方で、これ、計画をつくっているんですか。

【北原園芸畜産課長】

土づくりの基本的な考え方としましては、やはり有機物ですので、畜産堆肥を基本とし、それからきのこから出る廃培地、この2つが基本でありまして、県外というよりは県内の中から出てくる物をきちんと再利用していきたいというふうに考えています。

【宮澤委員】

それで、ではそういうことならば、これ、28に絞る中で、基本的に土づくりの要件が入っていなければ、すべての問題は、基本的にこれ、宙に浮いた計画になってしまいますよね。土づくりが基本だということは、これは百も皆様方ご存じのところなので、そこら辺のところをぜひともちょっと工夫していただければありがたいなとこんなふうに思います。

しかも本県では、要するに野豚とか、SPF豚でも、全県下に非常に評価の高い、そういう物があるわけですから、これも、要するに今まで園芸畜産課のほうでの指導でそうやってつくってきたわけですから、この辺のところをこの中から抜いてしまうということは

非常によくはないんじゃないかなと私は思って、これ、見ているんですけども。プレミアム牛肉なんてわずかですよ。それよりも豚だとか、そちらの、今、卵もなかなかなくなってきているし、そこら辺の畜産がしっかりしないと、土づくりが全くいかないんじゃないかなとこんなふうに思うんですけども。

それともう一つ、ぶどうの、今、時期でありますけれども、「ナガノパープル」なんかもこれいいんですけど、「巨峰」だとか、そういうようなものとの比率は、何%対何%なんですか。「ナガノパープル」のほうがうんと多いんですか。そこら辺、いかがですか。「巨峰」は何%なんですか。「巨峰」のこと、全部落ちてしまって、長野県のこの目標の中には、5年間の中で、「巨峰」はもう全くマーケティングの対象にも入っていないし、何も入っていないんだけど、何%ですか。

【北原園芸畜産課長】

すみません、ちょっと正確な数字はあれですが、約7割近くが「巨峰」です。「ナガノパープル」につきましては、現状、1,500haのうちの75haですので5%程度。それを伸ばしていきたいと、「巨峰」から伸ばしていきたいという基本的な考え方があります。あと、今、委員ご指摘の豚ですとか、鶏ですとか、それからぶどうの生産振興、こういうものにつきましては、いわゆる全体の生産振興計画の中できちんと位置づけて進めていきたいというふうに考えております。

今回、いわゆる旗を上げるといいますか、わかりやすい、それから5年後に戦略的に伸ばしたい、そういう指標につきましては、指標の本数も絞り込んだ中で、象徴的なものとして、畜産の部門でプレミアム牛肉、それから果樹の部分では、やはり新しい品種を導入して地域の活力を上げていきたいということの中で、新品种の導入面積を伸ばすという、こういう旗を掲げさせていただいております。ご指摘のありましたそれぞれの品目につきましては、きちっとご指摘を踏まえまして、生産振興計画の中できちんと位置づけて進めてまいりたいというふうに考えています。

【宮澤委員】

そのところ、とても大事なところで、こういうふうに山高く、水清く、凜とした空気の農業農村計画をつくるときに、そういうものが1行も書いてないと、7割の生産を誇って、流通の7割をやっている部分が全く抜け落ちているということの、こういう案というのは、私、いかがなものかと思うんですね。

それからもう一つ、りんごの新しい化ですけども、新しい化が適性する地域と、それから合わない土壌、つまり今の大きい木のほうがいい地域と、ここら辺のところがあるにもかかわらず、どこでも新しい化、新しい化というやり方はいかがなものかと思うんですね。これ、長野県、非常に広いですから、既に新しい化が合わない地域があるわけです。そういうところのことを無視して、ここら辺のところへぼんと書いてくるということにつ

いては非常に問題で、7割の「巨峰」のことを考えてないということ、非常にこれは問題だと思っうんですね。

マーケティング室長さん、一つお伺いしますけれども、例えば、今、「ナガノパープル」、幾らぐらいで売れているんですか、伊勢丹あたりで、1房。

【赤羽農産物マーケティング室長】

「ナガノパープル」は、ちょうど今出荷が始まっている時期ということで、ちょっと伊勢丹のところはあれですけど、こちらの現地のほうでは、1房、今、500グラム、1,000円か1,500円ぐらいという値段で出荷させていただいています。

【宮澤委員】

私、今、その伊勢丹でこの間見たら、3,150円で売られているんですよ、1房が。それで粒が小さいんですよ。岡山の新しい品種も同じ値段で売っているんですが、売れ残っているのが「ナガノパープル」なんですよ、粒が小さいものだから。それから皮さら食べられますというところがパッケージに書いてないんですよ。だから売れないんですよ。見たところが悪いから。山梨の種がある普通の「巨峰」が売れているんです、全部。そういうところのマーケティングの細かい部分の連携をする計画ができてこないと、各課ごとにはなかなか難しいんじゃないかなとこんなふうに思っうんですね。これ、要望です。ですから、そういうことで、是非とも横の連絡をしていただきたいとこんなふうに思っいます。

それで、これも要望なんですけれども、環境にやさしいということになると、循環型とかという言葉はどこかで使われないと、エコという言葉もこの中に一言もありませんよね。だから、やっぱり循環型、エコとかって、長野県の特徴とする環境って一体何なんだというところと、それからもったいないの心で使い込んでいる、そういうような歴史というのは、母ちゃんたちがみんな持っているわけですよ。そういうようなものをもうちよつとこれに入れ込むようなことが必要だとこんなふうに思っうんですね。

それから、最後でございますけれども、私、研究分野、つまり試験場ですよ。試験場のあり方がここには何も書いてないんですが、これについての、試験場はどういうふうに供給していくかという基本的な姿勢について、技術課長さんにお伺いしたいんですが、いかがですか。

【久保田農業技術課長】

技術開発、試験研究なんですけれども、それにつきまして、本冊で見ていただきますと、58ページに、技術開発の方向性ですとか、今後のあり方について、あるいはどのように農業者におろしていくんだと。あるいは産官学、今、県でも受託の試験をやっておりますので、その辺のあり方について、本冊の58ページ以降に書かせていただいておりますし、技術別につきましては、59ページ以降に、主な技術開発目標という形でお示しをさせていた

だいておるところでございます。

【宮澤委員】

私、アスパラが少ないというものですから、アスパラをつくろうと思って、この春に「ずっとデルチェ」と「どっとデルチェ」と注文をとったところ、私のところに試験場から届いたのはわずか8本と8本。何とか探してくれて、8本と8本しかないんですね。こんな種をつくり方をしている、要するに種は試験場や農場を使ってやるぐらいなことをやらないと、普及はできないんじゃないでしょうか。

例えば白馬村でブルーベリーが産地になっていますけど、あれは苗木を全部無償でもって県が配ったものですよね。だから産地ができましたよね。そういうようなことも含めて、よっぽどその産地をつくっていかうとか、ここへ新たな物をつくっていかうというときには、試験場が本気になってやっぱり種起こしをしっかりとやっていかないと、そんな体制でアスパラ、わずか、私みたいなのがつくろうと思って8本しかないんですからね。こんなことで、ここに書いているアスパラのオリジナル品種、アスパラ、これだけのところまで持っていくという状況の決意とは、私どもちょっと思えないんですけれども。そこら辺のところをもうちょっとやっぱり、試験場の基本的なこれに対する考え方とか、向かい合い方とかって、そういうようなものをもうちょっと明確にして、一人一人のところをさせておかないと、やっぱりまずいんじゃないかなとこんなふうに。

せっかく試験場をまとめて、これ、試験力を強化させるということで、原種センターを持っているのは長野県しかないですから、そういうような面で、種の力は持っているんだけど、そこら辺をもうちょっとこう、試験場が田中康夫さんのときに大幅に減らされてしまって、今、ほかのところで試験場、普及員を減らしている県なんていうのはないんですけれども、そういうような部分で、もうちょっとそこら辺のところをしっかりと体制づけて、縦糸・横糸をつくっていかないと、なかなか進めないと思っております。それもお願いであります。

それと、私、感謝したのは、松本部会の際に、農地整備のほうで、6億円を入れてぶどう畑をつくりまして、町がワイナリーをつくるということに約束したところが入ってなかったんですが。今日はこここのところにきちっと入ってしまっていて、農地整備をしっかりとやったところで、ワイナリーをつくってやっていかうという、農地整備の分野と、それから農業生産とが一緒になって計画になっているところが、これ、見えましたので、そのところの変化は非常に評価するところであります。

そういうふうには是非とも、これが最後じゃないんですから、先ほど委員長がおっしゃられたように、大いにこれを、今、私も言わせていただいているところもありますけれども、どうか、もうちょっと縦糸・横糸をしっかりと踏まえながら、農業が、種を植えればすぐにできるものではありませんし、そこを一番よくわかっていらっしゃる皆さん方ですので、そこら辺をもうちょっと根っこを、根っこから先まで、もうちょっとこう書き込むような

配慮をしていただいたら、もっともっといいものになるんじゃないだろうかなどこんなふうに思います。巨峰農家がここに書かれないようで、長野県のぶどうの7割をやっている巨峰農家が一言も書かれてないようなことは、決していいことじゃないような気がいたすところであります。以上です。

【茂木会長】

ありがとうございました。事務局は何かございますか。よろしいですか、はい。

【中村農政部長】

大変、根っこのところで、まず表に出す部分だけが指標に出されている感がややございまして、表現的に、今、委員がご指摘いただきました事項については、出ていない部分もあろうかと思えます。この関係につきましての詳細な記載の中で、またつけ加えられるところはつけ加える努力をさせていただきたいと思えます。

今、宮澤委員さんのおっしゃっていただいたご指摘、それから委員さんそれぞれお持ちになっているんだろうと思えますけれども。総体といたしまして、今回の計画の、私としての職員に依頼をしてきた中身は、長野県の農家の皆さんも、長野県に住んでおいでになる皆さんも、非常に高い人間力はお持ちであるので、その人間力を、それぞれ持ち得ている一番得意なところをできるだけ発揮していただける方向性を出していこうということで、それぞれの皆さん方の立ち位置もはっきり見えるように記載を努めさせていただいたところございまして、少しそちらのほうが強過ぎた感があろうかと思えます。

実は、宮澤委員ご指摘の「巨峰」、ぶどうの中心の品種でございます「巨峰」ですとか、あるいは土づくりの姿勢ですとか、そうしたものなどにつきましては、前回の指標にはあったわけでございますけれども、今回の指標にはない。このことについては、先ほどご質問をいただきましたほうの関係にも該するんでございますけれども、今回の指標につきましては、私も事務局の担当者のほうには、前回、かなり多かったことはよかったかもしれないけれども、全体として俯瞰をするに当たっては、なかなか全体を見渡しにくいところもあるというご意見もいただいたと。この辺のところは、少し要約的に絞った本数にしていくこともいいんじゃないかというふうに思った次第です。

一方で、継続性は必要でございますので、今回、この28から下げたものにつきましても、部といたしましては引き続き、業務用の観測データとしては引き続き、物を見ながら、数値を監視しながら、行政は進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。ご指摘の事項につきましては、まだ時間がございますので、追記できるものについては、これからいただくご意見につきましても追記をさせていただくように努力をしたいというふうに思います。ありがとうございました。

【茂木会長】

ありがとうございました。ということでございますので。めり張りをつけるのに、確かに目立つところをより目立つようにすると、目立たないところがより目立たなくなってしまう、行き過ぎてしまう部分もあるかと思えますけど。そこは、ベーシックなものについては、例えば土づくりとか、あるいは循環型とかというのは、冒頭に一言、やっぱりちょっと確認をして、それであとはめり張りをつけていくというような形での展開とか、そのようなことでよろしく願いいたします。ありがとうございました。はい、お願いいたします。

【市川委員】

私のほうでは小水力発電について、ちょっと、質疑じゃなくて提案みたいな話ですけど。今、小水力発電、それから自然エネルギーにつきましては、県を挙げて一生懸命やっておりますし、私ども連合会も、平成17年のころから、小水力発電について、これからやっていかなくはないといけないということで、17年から19年までの間で、県内32カ所、小水力発電の適地というのを見つけてきてまして、その後、平成21年、22年でも、国庫補助を使いまして、小水力発電の、実はその概略設計などをしまして、今も適地を探しておるところでございます。

その中で、まだ発電所、土連が関与した発電所というのは一つもないわけでございます。今年の4月に自然エネルギー室をつくりまして、小水力について、一生懸命これからも取り組んでいこうというふうに今やっている中で、8月の下旬に、市町村、また土地改良区の職員を集めて、小水力についての研修会をしました。その中でアンケートをとったんですけども、アンケートの中で、全体の74%が、小水力には関心があるし、非常に勉強になったし、今後取り組むかどうか考えていきたい、参考になったという意見があったんですけども。

その中で、今度は、本事業を導入したいと思いませんかという質問の中では、導入したいと答えた人が14%、検討したいという方が16%、導入は考えていないという人は54%ということで、半数以上は導入を考えていないというような、市町村なり改良区のお答えが出てきました。ちょっとそれについて、なぜ考えないかというのと、初期費用がかかるというのが24%、それと運用・維持管理が大変であるというのが34%ということで、これだけでも半数以上が、初期費用と維持管理が大変だということでございます。

今回の計画の中でも発電所をつくっていくという計画にはなっておりますけれども、その中で維持管理、運用が大変だという中で、よく聞いてみますと、発電所そのものの管理というのはやったことがないから、それは大変であるということはわかりますけれども。その水路へ持ってくる水の管理、それが冬場でも水利権がなくても、冬場でもかなりの、排水路を兼用すると水が流れているもので、そのところの水を使えばいいじゃないかということでございますけれども。平場では小水力発電ができないもので、その水というの

はほとんど山の中。それで今の長野県の山の中は急峻だとか、いろいろな面で水の管理ができない、冬場にはほとんど水の管理ができない。

夏場にも水の管理をしなければいけないといっても、今、土地改良区、みんな兼業者が多いし、土地改良区の職員自体も通常の水の管理なんかで手いっぱいのところへきて、今まで作物をつくっている人だったら、今日、何かあって1日水が来なかったという中でも、作物の場合は何とかなってくれるけれども、水力発電になると、もう1分1秒がお金に換算されるようなことになるもので、職員とすればもうとてもそんな管理をするのは大変だろうというようなものが、3、4カ所の改良区からあったんですけれども、管理するのを押しつけられてもとても大変だよというような意見がありますものですから。

発電所をつくるまではいいんですけれども、その場合の発電所の管理というのは、またそれも考えなければいけないけれども。通常、いつでも同じ流量と同じだけの水量を出さなければいけないという状況の中でいくと、今の水路の管理の体制だけではちょっと難しいような感じもするし、それを土地改良区の職員に、いつも同じような水量を出せというとなると、あまりにも過酷になるもので、その部分の管理の仕方の方法、そんなものも考えていただけないと、なかなか難しいのかなという感じがしますので、よろしく願います。

【秦農地整備課長】

農地整備課長の秦でございます。小水力発電の関係につきましては、今回も、プロジェクトの中でも一応位置づけているということでございます。この発電所の建設からまた運営に当たりまして、いろいろ非常に課題が多いということも認識をしているわけでございますけれども。このまたプロジェクトの中でも、この課題等の整理をする中でいろいろ検討していくというふうに考えているところでございます。

【茂木会長】

いろいろ課題が多いということですが、あれですね、経験値がまだ十分蓄積されておられません、大きな課題ですので、これ、ぜひ取り組んでいていただいて、その都度、成功事例もたくさん出てくると思うんですけれども、そうするとまた見方も、見立ても変わってくると思いますし、そういう情報収集も熱心にやっていただきたいと思います。

【中村農政部長】

今、整備課長から少しコメントさせていただきましたけれども、市川委員さんのほうで、極めて長土連としても前向きにいろいろ組織をおつくりいただいたり、これまで伏線的なご努力をいただいてこういう状態になっているわけで。長野県全体としても、実際に小水力の発電ということで、目標は一定方向定めたものの、現実に工事に入ったり発電施設をつくるというのは、実は農政が最初に今年から手がけるというふうな状態になっているわ

けです。その中で、お尋ねのような、実際、まだ片づけていかななくてはいけない問題もあります。こういうことも、実は私どもの農地整備のほうでかなり心配しております、今年また、今年中にも、いろいろな基幹水利施設における状態調査などもそれぞれさせていただいて、管理をしておいでになる土地改良区や市町村のほうにも、その可能性や課題などについても、こちらのほうから投げかけさせていただいて、できるだけ早く、そのご理解をいただきながら事業を進めるという体制にしていきたいと思えます。

県全体としても、知事がもう既に、ご本人の意思として、エネルギーを自給するぐらいに自然エネルギーを活用するんだというふうにおっしゃっていますので、そうしたところまで届くには、今、委員長さんおっしゃっていただいたように、まだ積み重ねが必要なところがございますので、これからまた積み上げていくことは積み上げさせていただきたいというふうに思えます。

【茂木会長】

いずれにしても、6大プロジェクトの一つとして高々に掲げてしまいましたので、これは、5カ年間、たゆまず推進するという、そういうことで、取り組む、直接、関係者にいろいろ、ご負担、ご苦勞のところも多いと思えますけれども、それもまたぜひ全体に還元していただいて、皆さんで状況を共有して、後押ししていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

【重委員】

私はここに来させていただいて、わからない、わからないとさんざん言わせていただいたと思えます。今日、これを見させていただいて、先ほど先生もおっしゃったんですけれども、その消費者というのが、この計画の外にあるものではなく、内側にあるものだというところを認識させていただける計画だなと思えました。

先ほどからありますけれども、その農業者が減少すると、物ができるのか、できないのか、私たちが食べられるのか、食べられないのかというのが、やっぱり最終的に一番の問題なのかなというふうに私はすごく感じていて。その中で、やっぱり農業というのが、当事者、要するにかかわってくださっている人だけでそれを成し遂げるといよりは、私たち消費者もともにやっていく中で、活性化というのはなされていくんじゃないかというふうに思っていますので、今回、この中に消費者との関係で、いろいろなところがかかわりを持っていくというのが明記されているのは、すごく、私としてはありがたかったと思えます。

ただ、実際のこのプロジェクトを見たときに、ではそのプロジェクトと、具体的に消費者というのはどういうふうにかかわれるのかということが、もう一つちょっと見えないところがあるものですから、その辺のところのイメージというのを教えていただければと思えます。

【茂木会長】

ちょっと私のほうから発言させていただきますけれども。次回で、もしこう成案という形でこの次期計画が定まったあかつきには、単に当局に対して答申するというにとどまらずに、やはり広く県民の皆さんと、この内容について共有したいというふうに思っております。そういう意味では、ぜひ委員の先生方から、その後の、ここら辺、活用といえますか、そういう道筋も何かあればご提案をいただきたいなと思います。

そういう中で、消費者との連携というところについても、随所に展開を試みていきたいというふうに思っております。またそんな観点もちょっと加味していただいて、ご検討していただければと思いますが。事務局はいいですか、はい。

【赤羽農産物マーケティング室長】

マーケティング室長の赤羽です。よろしくお願ひします。プロジェクトのほうで一つちょっと、7ページですか、A3の紙の7ページと、それから本冊のほうの64ページのところを使いながら、「おいしい信州ふード（風土）」プロジェクトのほうで、ぜひ消費者の皆さんにかかわっていただきたい、一緒になってやっていきたいという部分の話をさせていただきます。

本冊のこの64ページでございますけれども、信州産農畜産物のブランドの確立というような項目を設けさせていただきました。この中で、「おいしい信州ふード（風土）」を、その信州産農畜産物のブランド、統一ブランドということで進めたいということでここに記載させていただいておりますけれども。そもそも、まず「おいしい信州ふード（風土）」、自分たちの農産物を県民がまず買うということ、そして県民から、自分たちからおいしさの発信をしてもらおうと、これが一番そのベースになる。役所がやるだとか、企業がやるだとかという前に、まず県民一人一人が信州産の農畜産物のおいしさをわかっていただき、一人一人がいろいろな機会でも発信していただくということが、まずこの取組のベースなんだろうということで、ぜひ官民共同の取組というような形の中で、「おいしい信州ふード（風土）」をやらせていただきたいというふうに思います。

そしてまた、現在、「おいしい信州ふード（風土）」を食べられるお店というような活動も始めておりますけれども。こういった、自分たちの地域にある、そういった「おいしい信州ふード（風土）」が食べられるお店を皆さん自身が盛り上げていただき、それが地域の活性化につながると。そんなつながりにしていきたいというふうに思っておりますので、一つのきっかけとして紹介させていただきました。

【茂木会長】

では、ほか、いかがですか。寺島委員、いかがですか。

【寺島委員】

すみません、それでは数点、質問からというか、ちょっとお聞きをしたいんですけども。ご案内のように第1期の計画が今年度で終わりということで、それに対する経緯は皆さんご承知のとおりで、長野県農業、どうなっちゃっているんだというところからであったわけでありまして。この計画で、まず1点、次年度の計画が、農産物産出額が約2,800億円ということをお示しになられています。これは、その数値目標を入れた計画にしては、なかなか手がたい数字をはじき出したのかなというふうに思うんですが。それでは全国順位はどの辺をねらわれているのか、これが1点であります。

それからこの事業の第1期の計画が示されて推進をしてきて、24年度で終わると。24年度も大体予算が固まっているから多分わかるのかもしれないんですが。ではこの5年間で、この計画を推進するために、国の事業、県の単事業と合わせて、どのくらいの事業規模の予算が積み込まれてきたのかというところも、ある程度把握をされているのではないのかなというふうに思うわけですが。そこのところをちょっとまずお聞きをしたいと思うんですけども。

【中島農業政策課企画幹】

まず最初に、生産努力目標としての産出額2,800億円というものにつきましては、先ほど説明をしたとおり、現計画と同じということをお示しをさせていただきました。それでは全国順位はどうなんだということなんですけれども、現在、直近のところだと10位なんです。さっき言った平成3年のときには確か5位ぐらいだったと思うんです。それで、その順位というものは、何ていうんですかね、相対的にほかのところ落ちてくると、それを維持すると自然に上がっていくということもあると思うんですね。それで、全国的には生産量が減っているという基調は、どこの県も共通していることだと思うんです。長野県としましては、限られた農地を有効に使い、意欲的な農業者がずっと経営を継続するというので、基本的にはこの2,800億円を最低でも維持していくということで考えておまして。その結果として、8位、7位の辺の県がどういう動きをするか、それが農業政策上うまくいかなくて、その産出額が落ちてくれば順位が上がっていくということで。我々としては、何位になるのかということではなくて、農業者として所得がどれだけ確保できていくのかということ、まず一義的には考えたい。その結果として、その全国順位が上がっていくということを副次的に考えていきたいというふうな考え方では、スタンスとしてはおります。ということで、具体的に何位だというのは、ちょっと想定はしておりませんということでございます。

それで予算の関係ですけれども、ちょっと詳細はちょっと持ち合わせておりませんが、おおむね農政部の予算、220億円、年間ということで、それがすべて生産振興に直接リンクしているかというのはちょっと疑問もございまして、その5年分というこ

とになりますと1,100億円という、そのぐらいを投入し、毎年3,000億円弱の産出額が出て
いると。200億円で3,000億円弱の産出額が出てると、そういった計算にもなるのかなと
いうことです。

国の予算については、ちょっとそちらのほう、長野県に、どのくらい個々に来ているか
というのが、年によってでこぼこするわけですが、220億円の中に国庫も入っておりますの
で、国庫も含めて220億円ということですので、1,100億円ということでもよろしいのかなと。
それで、そのうちの約50%程度は国費程度です。失礼、さっき言った1,258億円という数字
が・・・

(寺島委員から「いいよ、いいよ、委員会やっているから、わかっているから」という
声あり)

いいですかね、そういうことで、ちょっと数字があちこち行って申しわけございません。
そんなことでございます。すみません。

【寺島委員】

別に追求しているわけじゃないんでね。その順位が、僕は気になるんですね、正直言っ
て。かつて十何年前かに議論したこともあるんですけども。かつては長野県、昭和の
終わりから平成のころは、長野県、農業立県で、多分5位、6位とか、7位とか、ずっと
その辺で推移していたと思うんですね。園芸王国づくりで、園芸王国は1、2位でしたよ
ね。今、4番手か5番手になっているという話なんだけれども。悔しいんですね、正直言
ってね、私的には。やっぱり赤信号、みんなで渡れば怖くないわけではないんですけども、
全国的にこう下がっていく分にはしょうがないかなとこう思うんですけども。実は
順位が長野県だけ、こうがたがたと落ちこちていることは悔しさが残るわけですね。どう
してなんだろうと、当時もいろいろな議論をしたんですけども。明確なその原因というの
は、なかなかわからなかったというふうに記憶しているんですけども。

そこで、なぜそんなことを言ったかという、予算をきちんと押さえてほしいというこ
とです。次年度の予算についても、予算をしっかり意識をしてほしい、事業を推進してほ
しいということなんです。つまり県行政としてできることは、まずはこの5カ年計画の理
念と方向性を高らかに掲げる。すばらしいものが多分私はできたと評価しています。よか
ったなという、ある意味では新しい視点として、産業としての農業をどうやってやってい
くんだと。そして一方では、持続可能な、サステナブルな農業農村をどうやって維持し
ていくんだということを盛り込むだとか、大きな柱に分けて言えば、非常に、先生のもと
で、委員長のもとで、いいものができつつあるんだというふうに思っているんです。

で、その次に県ができることは事業推進だと思うんですね、事業推進。それがメニュー
も、さっき国の予算もこういっぱいあるんですけども、そういうのを駆使していただい
て、しっかりとした事業推進をしてほしい。そのことが、農業者や農業団体を支援するこ
ともなり、結果において、農業産出額のアップにもつながり、効率のいい農業にもつな

がっていくと思うんですね。つまりそういうことを私は言いたいわけで、そのことも少しは、多分、おそらく、この5カ年計画ですから、事業計画はあまり出てこないと思うんだけど、今度、単年度計画をつくると思うんですよ、多分ね。そのときに、この計画のもとに枝葉があるわけだから、それにつける施策事業をしっかりと把握というか、しっかりと押さえていただいて、それをしっかりと財政当局に持ち上げてもらって推進をしてほしいということなんです。これ、皆さんが幾ら頑張っても、知事査定というか、財政査定で、だめだ、こんなものと言われれば、それで終わってしまうわけなんで、そうはいかないと。声高らかに掲げたこの計画、条例に基づいた計画は、このことだけはやっていかなければ実現できませんよということを、しっかりと財政当局とか知事に伝えて理解をしてもらうためにも、そのことが大事なのかなとそんなふうに実は思っています。

ということで、ぜひ、おそらくというか、すばらしい計画ができつつあると。そういう意味においては、大変高い評価をしたいというふうに思います。その上に立って、実効性あるものにするために、ぜひ事業推進の事業化というものを、国のメニューを利用する、要するに予算をいっぱいとってくる、平たく言えばそういうことにつながるし、県単独事業でも、必要なものがあれば、財政当局を説得してでも事業推進をしっかりとしてほしい。そのための根っこをつくっておいてほしいということでもあります。

もう一つ、細かなことで大変恐縮なんですけれども、再生可能エネルギーとか何か、今、最近、こういうふうに言っておるんですけれども。私、ここで話題にしているかどうかちょっと疑問なので、もしあれだったら失礼なんですけれども。農地区分の見直しということもしたほうがいいのかというふうに思っています。

例えば息子が都会から帰ってきて、では父ちゃん、年とったんでおれも農業を手伝ってやるかと。施設園芸でもやっているわと。今、環境エネルギーとか何とか言われているから、うちの傾斜の畑にソーラーをやって、売電もして、その電気で施設園芸をやろうじゃないか。そういう意欲が仮にあったとして、その農地は、見れば普通の、何ていうか、大した農地ではないわけですね。だからそういう発想になるんだと思うんだけど。調べてみれば、一種農地だと。これは、農振は入っていないけど、農転はできないということになれば、せっかくある農業資産を利用できない、できにくいわけですね。例外事項で引っ張ってきてもなかなか読み取れないとすれば、やっぱりそれは、守るべき農地はもちろん大事で、きちんと明確に、こことここは守らなければいけないという農地を指定するのは大いに結構なんだけれども。もう長い間、林になっているようなところとか、草ぼうぼうで使われてないような実はところも、一種農地になっているところがあるわけなんですね。そういうところは利用、要するにその農業の活性化だとか、そういう、例えばIターンとか、そういうのにつながってくるのかもしれないんですけれども。そういうことのために利用ができやすいようにすることも大切なことなのかなとこんなふうに思っておるので、そんなことも意識をされて、この計画にどの程度そういうものが入れられるのかどうか、ちょっとよくわからないんですけれども、していただければと、こんなことも要望として

お願いをしておきたいというふうに思います。

【茂木会長】

どうですか、農地区分、農地格付の見直しですね。あり得るかどうかということですが。

【中村農政部長】

今日は政策課長がちょっと私の代理で別の会議に出ておりますので。これまでのような産業としての農業規模が少しずつ小さくなってくると、耕作放棄地というふうに言われるもののほかにも、農地として、いろいろな意味で利用されない方々が増えてきているというご指摘です。この関係については、従前からは、農政部として手がけましたのは、従前は、ほとんど使えない、あるいは、現況、林地になっているものはもう林地としての扱いにしていくんだという区分については、現行計画の中からも既に取り組を始めてきたところと。最近に至りましては、太陽光エネルギーなどの、そうしたことをきっかけにして、少し空いていそうな農地にそうしたものをということをお考えになったり、あるいは農業用施設の屋根などを活用するというふうなことについて、多くのご希望があることは承知をいたしております。

現時点におきまして、農地法の解釈や農業振興地域の整備に関する法律、あるいは農振地域としての位置づけ、それから農地法としての取り扱いについては、このことについては全く配慮のない状態として運用されておきまして、委員ご指摘のいわゆる一種農地につきましては、これは、こうした方向へ活用するに当たっては、ちょっと今のところ道がないと。これは、しかし農業投資を既に行っている農地でございますので、そう簡単にはできないことはご理解いただけたと思います。それ以外の農地の扱いについては、現時点においては個々の判断をさせていただくということになっております。これは、あと制度上の話は少し押さえておきまして。

こうした中で、農地の扱いを、これからのエネルギー開発としての整合性のとれた法体系、あるいは運用体系に持っていくことは必要でございますので、農林水産省のほうも、ぼちぼちそこは気がつき始めておきまして、検討の前哨戦に入っている部分もございます。そうした活動もありますので、我が県としても、そうしたご要望もあることは伝えながら、しかし一方で、農地として再度使えるものについては使っていくという農政部の努力もしながら、国にも働きかけることは働きかけて、両方の面で、いい、農村地域としての農地の活用になるように、これからまた努めてまいりたいというふうに思っております。

もう1点、すみません。全国順位の話、何かよくわからないと思いますが、させていただきました。順位は、私ども、計画としては持ちません。しかし、今回、さまざまな食品産業やさまざまな食品ルートに携わっている県内外の産業界と、うんと農家の皆さんが接する機会をつくりましょうというのは、この本体のあちこちに散りばめてございます。実は全国的に見まして、農業産出額順位を下げない県は、先んじていろいろな流通ルート、

そしてまた食品産業界、冷凍屋さん、中食屋さん、外食屋さん、学校給食、惣菜屋さん、こうした業界とうんと結びついた県が、実は順位を下げているんです、相対的に見て。それは私どもの職員も気がついておりまして、そういった方向に、やっぱり農家の皆さんにも取り組んでいただくという姿勢を出させていただいておりますし、その方向を政策的にも強く打ち出していきたいというふうに思っておりますので、何番ということは申し上げられませんが、ご期待をいただける中身になっているのではないかとこのように思います。予算の関係については、応援演説をいただきましてありがとうございました。

【寺島委員】

ぜひ予算については、しっかりと事業化をして、メニューを単年度でやっていってほしいと、それが僕はいいことだと思いますのでお願いします。今、部長の話ですけれども、ということは、企業的農業経営体の育成をしっかりとしていくことが大事だろうというふうに思いますね。だから、この計画の一つの大きな柱であろうと思う、その産業としてのどう農業を進めていくか、振興を図っていくかという上で、ぜひ企業的農業経営体、これを強力に育成をしていただくように要望しておきたいと思います。以上です。

【茂木会長】

ありがとうございます。企業的農業経営体の育成は、まさにこの、一丁目一番地というか、真正面に掲げていることですので、これもそのようなものとして、あとはそれを推進していく裏づけをぜひしっかりとってくださいということです。

農業区分の見直しに関しては、現行上どういう状況かとよくわかりました。よくわかりましたが、しかし、いろいろ情勢も動いているということがあるというご説明でしたので、いわば研究課題というんですか、継続的に研究課題として、折に触れてその進捗をちょっと、お差し支えない範囲でご紹介いただければと思います。

それから、ちょっと、私、委員長発言で申しわけございませんが、順位については、私もちょっとこだわってしまっていますね。もしご面倒でなければ、お手数がそんなにかからないようであれば、都道府県別の順位をちょっと追いかけていただけるとありがたいなど。過去数年間、5年前あるいは10年前で、上位陣にどういう変動があったのか。当然、我が県が順位を落としていれば上げている県もあるわけで、相対的にですね。相対的に上がった県は、今、ご指摘がありましたけど、何で上がったのかと、何で下がらなかったのかというところに、いろいろな、契約栽培等の取組というのがありましたけれども、固有名詞でどういう企業体がどういうふうに関与しているのかということまで情報がたどり着けると、非常に順位を上げていくためのといいますか、むしろ我々の生産額を下げないための取っかかりといいますか、それを具体的に知る手がかりになると思いますので、ちょっとそんなことも含めて、興味本位で申しわけないですが、順位がもし、次の機会でわかれば教えていただければと思います。

【中村農政部長】

ご指摘のデータにつきましては、かねてからのものを蓄積いたしておりますが、この場でお出しできる準備がありませんので、次回に間に合うように各委員にはご提供させていただきたいというふうに思います。

【茂木会長】

それではほかの方、いかがでしょうか、はい、先生、お願いします。

【佐々木委員】

今、農地の問題が出ましたので、関連してちょっと発言させていただきたいと思います。施策の展開1のところ、お話も出ましたように、企業的農業経営体の育成と地域就農者の誘致というところで、ぜひ進めてもらえばと思うんですね。背景として、このままでは農業の担い手が不足して、農業が立ち行かなくなるんじゃないかという危機感を持っていられたということで、やっぱりそういう感覚というのはすごく大事なんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、ぜひ進めていただきたいと思うんですが。

そのときに、一つやっぱりかぎになってくるのは、農地じゃないかなというふうに思うんですね。というのは、農地の利用集積におきましても、あるいは新規就農者で農地が必要になってくると、それをどういうふうに提供するか。そういうときに、農地がやっぱりこう、利用調整できる余地がどれだけあるかと。その地域の中に農地をどれだけ活用できる力があるのか、そういうところがかぎになってくると思うんですね。現在でも、人・農地プランでありますとか、あるいは農地利用集積円滑化団体とか、プランや組織はあるわけですね。だってこれは前からもう、いろいろな名前が変わってきましたけれども、組織がいろいろつくられ、いろいろな計画がつけられた。でもなかなか地域の中でダイナミックに農地をこう利用していくということが、なかなか進まなかったということがあると思うんですね。そこをこれから一歩踏み込んで、どういうふうにこう、本当に動かせる仕組みをつくれるのかというあたりが、一つかぎになってくるんじゃないかなと。これからの2期の、この担い手育成をするに当たって、それがかぎになってくるんじゃないかなというような気がしております。

それは、利用調整だけじゃなくて、実際に遊休農地化していて、それをまた再生しようとしても、地権者がだれかわからないというようなところも出ているわけですので。きちんと地権者をはっきりさせて、それで利用できる場所はどこなのか。今、利用できてない農地はどういうふうにしたら利用できるのか。そういうふう、ある意味、農地を地域で管理するような仕組みというのができないだろうかというような感じもしておるものですから、その辺のところを踏み込んでいただけるといいかなというふうな感じがしております。

それから2つ目でございますが、これも先ほど出ておりました農産物のブランド化というところなんでございますが。ブランド化というのはなかなか難しいところがあるなという感じがしているんですね。というのは、長野県の農産物は、非常にきちんとした規格品をつくって大量に生産させると、流通させると。大量に生産して大量に流通させると、そういうものでやっぱり来ていると思うんですね。そうすると、規格はきちんとしているけれども、差別化というところがどうなんだろうかと。ブランド化というのはやっぱりほかと違うから、これ、ブランドになっていくわけで、そのところで長野県の独自性、ほかの県と違うよというところをどうアピールしていくかどうか。

おそらく、先ほどのお話からいうと、環境にやさしいということベースにしていくということですから、安全・安心というようなところで、そういうことを出していかれるのかなというふうな気もいたしますけれども。違いをどうするのかというあたりを、これ、ちょっと考えていく必要があるのかなと。自分のところでブランドだよと言っても、ほかのところで認知させると、なかなかこれ、実際にブランド化というのは難しいのかなという感じもしております。

それから3つ目でございますが、これ、ちょっと細かいことですが、達成指標のところですね。達成指標、ぱっと見て申しわけないんですが、印象で申しわけないんですが。なくなっている項目が、「△」とか「×」になっているのがちょっと多いような気もするんですね。ぱっと見の印象で申しわけありません。ですから、そうじゃなくて、そういうのはこういうふうにご入れ込んでいるんだというふうなあたりをちょっと入れていただけると、わかりやすいのかなというふうな感じがしています。以上です。

【茂木会長】

ありがとうございます。3つですね。まず、農地の、例えばデータバンク化構想とか、そういうのはあるのか、ないのかということと、それから2つ目のブランド化、これはあれですね、取組プロジェクトの第4項目でしょうか、この課題が掲げられておりますので、この中で具体化していただくということだと思いますが。それから指標については、これは少し検討の余地がありますか。あるいは、第1期はたくさんちょっと指標を挙げ過ぎてしまっただけで少しくらい絞らなければならないということですが。先ほどの説明では、表にというか、常にこうかがっているのはその絞り込んだ指標だけれども、とりあえず第1期と同じ項目は引き続き観察、管理するというようなことでありますが。場合によってはその辺の項目の出し入れみたいなこと、これからの検討ということによろしいでしょうかね。

【鈴木農村振興課長】

農村振興課長の鈴木でございますけれども、農地の先ほどのお話について、ちょっと考え方というか、お話をさせていただきたいと思っております。経営体を育成していく、あるいは

人を誘致して確保していくということに合わせて、農地どう、それらの方々に効率的に使っていただける、そういう状況をつくり出すかということは、非常に重要なこととございまして、委員からお話のございましたように、まさしく農地はキーの一つであるというふうに考えております。

前段のところ、これから人がリタイアをしていくという状況がございましたけれども、そのところから出てくる状況というのは、これも委員のほうからお話のございましたけれども、長野県にいらっしゃる高齢の方のご子息の方々が、遠くに散らばっていらっしゃるという状況もあるわけとございまして。いわゆる財産の継承というところで、これから何年間かの間に、それが移っていくときに、それをどう把握をして、有効に使っていく状況に持っていくかということも、やっぱり考えていかなければいけないことだと思えます。

この計画のスパンの中で、ちょうどその人・農地プランを進めていくという、方向性の中にもうたっておりますけれども、私どもといたしましては、それをまさしくその契機にしていきたいと考えております。農地にかかわる機関、複数ございますけれども、やはりここが情報を共有したり、あるいは連携をしたり、役割分担をして、地域としての効率的な農地の利用の絵を描いて進めていくということが大変大事なことだと思っております。そんな視点をこの計画の中にも盛り込ませていただいております。

具体的には、例えば地図のお話、委員長のほうからもございましたけれども、県下の多くの市町村で、いわゆる地図情報システムというのができておりますけれども、それが関係するところで、では共有されているかということ、必ずしもそうではないという状況もあるのがまた実態とございます。こういう点も含めて、それぞれにかかわる機関、市町村ですとか、JAさんですとか、農業委員会ですとか、そういうところが連携をしながら地域の絵を描いて農地を効率的に活用していくような取組、それを地域の段階でつくっていくということをこの中でもやっぱり進めていきたいというふうに考えております。

【赤羽農産物マーケティング室長】

マーケティング室の赤羽です。ブランド化のお話をいただきました。先ほど茂木委員長のほうから、プロジェクト4のほうだというお話がありました。まさに、今回、長野県産、いろいろなものがあるんですけども、その中で「おいしい信州ふーど（風土）」という形で131品目をあえて決めさせていただいて、それが全体を引っ張るリーディングバッテリーというか、そういう形で、「おいしい信州ふーど（風土）」を広めることによって、長野県全体を引っ張っていきこうという、そういう作戦を立てて、「おいしい信州ふーど（風土）」のプロジェクトを進めております。

少なくとも皆さんが、まず県内においては、長野県の農産物のおいしさの秘密、そして長野県の持っている、もともと持っている価値、そういったものをしっかりと認識した上で、県外に向かってお勧めしていくと、そういう取組を始めているということとあります。

長野県を、リーディングバッターとして持っていくのを131品目、「おいしい信州ふード（風土）」を定めまして、統一ブランドとして、今後5年間、進めていきたいというふうを考えております。

（佐々木委員から「資料、ないんですか、131品目は」という声あり）

あります。ここでは、すみません、本冊の、そのほうの63ページに、一応、131品目、「おいしい信州ふード（風土）とは・・・」ということで、プレミアム・オリジナル・ヘリテージの131品目、ここに書かせていただきましたけど、もう少し細かいものが手元にございますので、提供させていただきたいと思えます。

【中村農政部長】

それでは指標の関係についてでございますけれども、ちょっと痛いところを突かれたような思いもないわけではありません。と言いますのは、別に調子の悪いものは伏せてしまったということではありません。これは資料1の関係資料というもの、先ほどご説明いたしました1ページを例えばごらんをいただきながら、資料4の8ページと合わせていただければと思えますけれども。

一つはこういうことでございます。全体の考え方は、先ほど申し上げましたように、計画全体がどの方面に進んでいくか、俯瞰視野数字、数には落としたいという考え方です。その中で、例えば1ページの8番にありますように、水稻の直播面積はもう「△×」になっております。これは、前回もご説明させていただきましたけれども、雑草稲という別の生物学的な障害要因が出ておまして、今のところ技術的に解消できる要因が全くないと。計画を立てても、もう障害要因のほうが強くて、今のところ管理をしてもマイナスしていくばっかりというふうな要素などについては、これは目標を掲げるというよりも技術開発を進めるほうが重要になってきましたので、踏み直しているということございまして。

それからアスパラガスのように、オリジナル品種の栽培面積というところにつきましても、先ほど宮澤委員からも苗の話もご指摘がありましたけれども、面積の上では増えてまわっているところがございますけれども、品種という意味ではなかなか構成がうまくいかなというところがございますので、これは面積目標というよりも、プロジェクトの3番のところで、アスパラガスの需要に対応した産地をつくり直すということで、これは踏み直しというふうなことでございます。

それから遊休農地などにつきましては、都合が悪い部分もありましたけれども、あれは目標自体がもともと、かなりその意欲的な目標数値になっておまして、現実的、あるいは投下できるエネルギーをあまり計算しないでつくった部分がございます、これは目標数値をもう少し、投下できるエネルギー、それから皆さん方の活動のキャパシティーなどを踏まえた形での目標につくり直すというふうな形で。

事務局といたしましては、それぞれの項目の情勢をそれぞれ反映をさせながら、今のところご提案をさせていただいたつもりでございますけれども、もしこれが特段にというこ

とがあれば、またご指摘、ご意見を賜ればというふうに思います。

【茂木会長】

ありがとうございました。今の指標については、削ったやつの一覧といいますか、除いたやつの一覧をちょっとつくっていただいて、それで、いや、これに載せるということではなくて、委員の先生方に、第1期と第2期の違いを確認していただくという意味で、ちょっと説明資料ということでご用意いただければと思いますので、次回に・・・

【中村農政部長】

先ほど私がご説明しましたように、削ったものについては、次期対策についてはどういうスタンスにするのかも付記させていただいた資料を、次回までにお届けしたいと思いません。

【茂木会長】

よろしくお願ひします。それから「おいしい信州ふード（風土）」は、131品目であれば、大体1ページか、頑張っても1ページ半ぐらいのボリュームだと思いますので、これはちょっと63ページに追加していただくと、いや、ホームページを見ろというんじゃなくて、品目をちょっと具体的に挙げていただいたほうが僕らも見やすくなりますので、そんなようなことでご説明いただければと思います。

（赤羽室長から「追加する場合があります」という声あり）

そこは注書きかなんかで補足していただいて。ほか、いかがでしょうか、はい、では、すみません、先に手を上げられました、どうぞ、はい。

【小山委員】

すみません、初めてこの会議に出させていただいて、いろいろ勉強になったんですけども。これから5年の計画の中で、先ほど基本的な考え方については事務局からお話があったんですけども、私ども農業委員会、または現場での農業者の感覚で言いますと、今までの5年というのは、まあまあ何とかずってきたと。しかしこれから5年、7年、10年となりますと、短期的に考えて5年と考えると、相当農村は変貌するじゃないかというふうに思っています。これは、どの地区の、我々農業委員会と、それから農業者との懇談会でもはっきり出ておまして、そのことが、このいろいろな農業生産構造の目標とか、努力目標の内訳とか書いてございますが、これだけのことができるのかなというふうに思います。その解決策がなければ、目標としては非常にいいんですけども、なかなか実現不可能な目標になってしまうということでありまして。ぜひ、今の農村の実態、それから今後5年の実態等もう少し調査なり、もちろん調査されていると思いますけれども、把握をしていただいて、やはり対策を立てていかないと、問題があるんじゃないかなと。

特に長野県は、何でこの生産額が減ってきたかという、やはり果樹・野菜・花き・きのこを中心にした園芸王国だったんですね。それで非常に伸びてきたと思うんですよ。だから各農協の数字を見ましても、平成2年度の農協の取扱実績と今の実績を見ますと、大体半分になっているんですね、どこの農協も。ですから、もう落ちるのも当たり前なんですね。ですから、ぜひそういう中では、野菜・果樹・花き・きのこの、この園芸品目の力を入れていかないと、予算も投入して入れていかないと、なかなか実績が上がってこない。私ども農業会議で国のほうに行ったときにもそうなんです、水田、麦、畑作には相当お金を投資していますけれども、みかんとか落葉果樹には、昔に比べれば全然投資してないんですね、お金の投資が。それをやはり長野県の中では、国の予算も大事なんですけれども、やはり生産額を上げるには、県としても、果樹・野菜・花き・きのこに、相当なウエイトを入れた支援をしていかないと、なかなか難しいんじゃないかなという感じがいたします。それが1点。

それから環境農業の推進とございますが、環境農業というのは、非常に農家の場合、我々もそうですけれども、コストがかかるんですね、非常に。だけどそれが販売額では、それが、何ていうんですか、プラスアルファになって出てこない。環境農業をやるのは当たり前前の時代でありまして、だからなかなか環境農業も普及拡大は進んでいかないと。例えばコンフューザーをつけろといっても、なかなかつける方が年々少なくなっていると、それだけコストがかかるわけですね。だからぜひこのマーケティングの、環境農業とマーケティングというのは連動させて、やはりそういうところから出た特徴ある品目については、それなりきの付加価値をつけた販売をしていくということが組織で動かないと、まじめに環境農業に取り組んでいる農家というのは年々減ってくるわけですね。通常のレギュラーをつくっていたほうがよっぽどコストがかからないです。だからそういう面でぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

それから農地区分の見直しで、さっき部長さんから話がありましたけれども、一種農地、二種農地、三種農地、当たり前なことなんですけれども。最近、農業委員会の中で出てきているのは、三種農地に太陽光発電で売電行為をしたいという希望が、各農業委員会の事務局にも、一番、何ていうんですか、問い合わせが多い事項なんですね。それから農家の関心も非常に多いわけです。もちろん一種、二種には難しいんですけれども、三種農地であれば、何とか可能な面も出てくるわけですね。

そうした面では、ぜひ、農地の有効利用ということの面から考えても、プロジェクト6の小水力発電導入促進プロジェクトだけではなくて、やはり太陽光発電についてもそこに入れていただいて、もうちょっと自然エネルギーについても対応をはっきりさせていただきたいなというふうに思っています。特に具体的な事例では、須坂の中でぶどうの棚の上に太陽光を設置するとか、千曲市から三種農地に太陽光を設置したいとかというような希望が審議会の中でも数多く出てきていますので、そういう面からいきますと、ぜひ考えていただきたいこととございます。

それと担い手については、私ども、人・農地プランで担い手に農地を集積するということは非常にいいことなんですけれども。一番心配になることは、丸裸で東京・大阪・名古屋から来る農業希望者に、人・農地プランの中で農地を集積するだけの将来的な展望が図れるかどうかと。長野市に来ていただいて農業をやっていただくことは大変うれしいんですけども、非常に心配になる部分が多いです。だから農家子弟では問題ないんですけども、担い手の、丸裸で来る農業をやりたいというような方々についての対応も、相当、普及センターを含めて何倍も力を入れないと、5年先、6年先には非常に厳しい結果になってしまうんじゃないかなと。我々、人・農地プランの面接をやってみても、はっきりしております。それも承知で、皆さん方も担い手の育成については考えていただきたいというふうに思います。ちょっと内輪話までしましたけれども、そんなことでございます。よろしく申し上げます。

【茂木会長】

すみません、ちょっと私の議事の不幸際で、ちょっとご案内した時間がもうほとんど過ぎておりますので、ちょっと今のご質問あるいはご意見に対する事務局のコメントは、ちょっと後ほど一括してお願いしたいと思います。あとご発言で挙手されていた、山越委員から挙手がございましたので、申しわけございませんが、ちょっと時間を少しだけ延長させていただいて、山越委員からもちょっとご発言をいただいて、それを受けて、全体として事務局のほうでまた簡潔にちょっとお答えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。すみません、では。

【山越委員】

ちょっと一つだけ、あと幾つもあったんですけど、一つだけ、ご質問というか、お願いをしたいと思います。

実は、今、「おいしい信州ふード（風土）」という話が出ましたけれども。その中に信州黄金シャモというのがもちろんあるわけです。実はこれが問題になっているのは、これは前から、私、指摘をしているんですけども、と殺場がないんですね。実は、これは生産者にちょっと私のほうでも取材をしたら、200羽持っていくと、県外です。200羽持っていくと、価格はもちろん高いんですけど、もっと大事なことは、返ってくると全部冷凍にするというんですね。東京から発注が来たとき。発注が来たときに10羽ずつ納入をしてくださいというご連絡をいただいた。ところが持って来たときは10羽納入ができるんですが、その後がどうしてもすぐ持っていくわけにいかない。さっきも言うように200羽ずつ持っていくんです。片方は冷凍してしまうんです。そうすると、それはもうとても私のところでは使えませんということになります。ですから、やはり、何とか、そのと殺場を何とかしていただきたいと、これがまず第1点。

その次に、今、信州の一番おいしいという話が出ましたが、規格がなかなかない。200

羽出すということは、ある程度の期間を置かなければいけない。そうすると、最初、私、確か、この黄金シャモを開発というか出したときに、ダッチオープンにまず入れるということの基本があったような気がします。ある程度の大きさというものが決められていたと思うんですが、それが4キロとか5キロとかという大きなものでございます。これを私のほうでも解体をして、試食会へ出すんですけれども、とてもかたくて食べられません。ですから、そういう、おいしいということはどういうことかということの規格を、やっぱりはっきりさせなければいけないだろうと。そしてもう一つは、今言うように、と殺場をぜひお願いをしたいと。こんなことを最後をお願いをして、私のほうから質問というか、お願いというか、こういうことに、まだまだ幾つもあったんですが、そんなことで一つだけお願いをしたいと思います。

【茂木会長】

すみません、ではとりあえず質問と、それから要望が出ましたけれども。ちょっと、また議論で時間をとるといけませんので、ちょっととりあえず全体の確認だけさせていただきたいと思いますが。一応、今日出た意見を踏まえて、これから成案にしたいと思いますけれども、一応、今日の素案を土台にして成案にさせていただくということで、ご確認いただいてよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきますので、次回審議会に成案という形でご提案申し上げたいと思います。ありがとうございました。

とりあえず議事的には一応締めた形になりますけれども、多少、今のご発言の中で、ちょっと事務局で答えていただけるものがあればお願いしたいと思います。すみません。

【中村農政部長】

ありがとうございました。委員長から事務局でわかりやすく簡潔にということでございます。小山委員からは4つの視点について、ご意見、ご指摘、ご要望をいただきました。園芸関係を中心にした振興でこ入れ、それから環境型農業を進めるに当たっての、生産サイドへの手戻し、そしてまた丸裸でおいでになる方々への手厚いバックアップということにつきましては、おっしゃる筋は私どももさように思っておりますので、これからの施策の形成の中で努めさせていただきたいと思います。

それからご提案の、太陽光発電をこのプロジェクトの中に入れたらどうかというご提案でございます。私ども内部も、実は太陽光発電と水力発電を、両方ということも一時的に検討いたしましたけれども、まず、ご指摘の農地の関係が、まずもって整理ができてない。今もって許可案件、許可が必要な案件という取り扱いになっている、三種農地であっても。

それからもう一つは、長野県下において、どの程度の、農業的資源の中で太陽光に持つていけるかということが、資源として未知数、方途も未知数、効果も未知数という状況の中で、私どもとすれば、あと3年ぐらいを準備期間として、調査期間として抱えて、それ

から後に太陽光については取り組みたいというふうに、環境部局とも少しずつしているところでございます。少し、農政部としては、ご指摘ではございますけれども、小水力から先行的に始めさせていただくと。環境が整うについて進めさせていただくということで、今回の部としてのプロジェクトの中にそれを入れるのはなかなか難しいかなというふうに考えているところでございます。ご理解をいただければというふうに思っているところです。

【茂木会長】

それでは、いろいろご意見、まだあろうかと思えますけれども、再度、確認でございますけれども、今日いただいたご意見を答申案に盛り込む形で、事務局のほうで成案にさせていただきたいと思えます。答申案につきましては、私、座長の立場で一応最終確認させていただくということで、次回審議会にご提示したいと思えます。そんなことでよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。

(3) その他

【茂木会長】

ではあと、その他でございますが、これは、会議事項、その他、はい。

【中島農業政策課企画幹】

すみません、次第の5ページに今後のスケジュールということでお示しをしておりますが、今日、お話がございましたように、次回、第6回の審議会、そこの一番下にございますが、10月26日ということで、今、調整をさせていただいております。この日で開催をしたいというふうに、今、思っておりますので、ぜひ今日ご出席の委員の皆様には、この日をあらかじめ予定に入れておいていただければありがたいということで、お願いをしたいというふうに思っています。以降、その右のほうの県のスケジュールで進んでいって、来年の2月には議会報告をしてつくり上げるという計画ですので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

【茂木会長】

ありがとうございます。10月26日にまたご参集いただくということでございますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

議事、不手際で大変申しわけございません。今日はどうもありがとうございました。

4 閉 会

【林農業政策課企画幹】

どうも大変ありがとうございました。それでは、以上をもちまして長野県食と農業農村振興審議会を閉じさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございました。お気をつけてお帰りをいただきたいと思います。どうもありがとうございました。